

令和 5 年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

令 和 6 年 7 月
府中市教育委員会

目 次

第 1 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施について	1
第 2 令和 5 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 3 令和 5 年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価	12
第 4 点検及び評価に関する有識者からの意見	70
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価の実施に関する要綱	73

第1 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランに定める令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の取組及び取組にひもづく事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 取組及び取組にひもづく事業の進捗状況を取りまとめ、教育に関して学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 学識経験者からの公正な意見を聴取し、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価に関する有識者を教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会に提出します。また、報告書はホームページ等で公表します。

第2 令和5年度の府中市教育委員会の活動概要

1 活動概要

(1) 全体について

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理し、執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

令和5年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を4回開催し、議案50件、報告・連絡・協議事項79件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長と教育施策について協議する中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、市立小・中学校への訪問、児童・生徒等に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等に参加しました。

府中市教育委員会では、府中市の教育行政の基本となる教育目標や第7次府中市総合計画のほか、第3次府中市学校教育プラン、第3次府中市生涯学習推進計画などの個別計画に基づき、総合的な教育施策を推進しています。

(2) 学校教育について

これからの時代を生きていく児童・生徒に特に重視して育成を目指す資質・能力を明確にし、各学校が創意工夫をいかして教育活動を推進していく上での共通のビジョンとして、教育課程のグランドデザインを作成しました。また、令和6年度の市制施行70周年及び馬場大門のケヤキ並木の国天然物記念指定100周年に向けて、ふるさと府中に誇りと愛着がもてる児童・生徒を育成するため、「未来へつなぐ府中2020レガシー」の推進を図るとともに、「郷土府中に根ざした道徳資料集」を作成しました。

I C Tの活用に関しては、一人1台のタブレット端末の活用による協働的な学びの充実を図るとともに、ドリル教材や探究的な活動など、児童・生徒の学習状況に応じた個別最適な学びの充実を図りました。

特別支援教育については、第4次府中市特別支援教育推進計画に基づき、通常の学級と特別支援教室が連携した指導・支援を行えるよう、連携型個別指導計画を作成しました。

不登校の対策に関しては、不登校の重層的な支援の一つとして、全校にサポートルームを設置するとともに、令和7年度の学びの多様化学校の開設に向け、委員会を設置し、基本的な考え方を整理しました。

学校給食センターでは、エネルギー価格や物価の高騰が、市民生活に多大な影響を及ぼしている状況を踏まえ、令和5年10月から市立小・中学校に通う児童・生徒の給食費の公費負担を実施したほか、引き続き、安全・安心でおいしい学校給食を提供しました。

学校施設の整備及び維持管理については、小学校6校、中学校4校においてトイレ改修工事を行ったほか、小学校1校、中学校1校において外壁及び屋上防水

等改修工事を行いました。

学校施設の老朽化対策については、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画において、第一期改築実施校と位置付けた府中第八小学校及び府中第一中学校の校庭整備などの外構工事を実施しました。第二期改築実施校の府中第三小学校及び府中第六小学校では、改築工事に着手しました。

また、教育環境や社会情勢などの様々な状況の変化に対応し、持続可能な改築計画とするため、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に向けた作業に着手しました。さらに、今後の各学校の児童・生徒数の増減に対応し、より良い教育環境の確保及び充実を図るため、引き続き、府中市学校適正規模・適正配置検討協議会で協議を重ね、通学区域の見直しや学校の統合についての答申が提出されました。

(3) 社会教育について

社会教育分野では、生涯学習センターでの定期講座を始め、オンラインを併用した家庭教育学級の実施、心身障害児・者余暇学習支援事業など、市民が充実して多様な学習活動を実施できるよう努めました。また、生涯学習センターは新たな指定管理者の下で、生涯学習ファシリテーターの活用を進め、学び返しの理念を広げる活動を行いました。

図書館では、第4期府中市子ども読書活動推進計画の計画期間が令和6年3月で終了することを受け、今後も更なる子供の読書活動の推進を図ることを目的として、第5期府中市子ども読書活動推進計画を策定しました。また、令和4年度に引き続き、図書館のサービス状況の点検・評価に係る仕組み作りについて府中市図書館協議会で審議いただき、当該審議結果を踏まえ、府中市立図書館運営方針及び府中市立図書館サービス状況調査票を作成しました。

美術館では、秋の大型展覧会「インド細密画」を始め、各企画展とも好評を博しました。また、施設面では、カフェの^{ちゅう}厨房設備、ウッドデッキ等の改修を実施しました。

文化財については、作製以来50年間にわたり、小学校3年生の児童に配布し、学校教育などで活用されてきた武蔵府中郷土かるたを府中市有形文化財に指定しました。また、国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクトの活動の一環として、けやき並木で採取した種子から育成した苗木を、府中第八小学校と府中第一中学校に植樹しました。令和4年度末に東京都指定有形文化財に認定された「内藤家住宅」については、引き続き保存・活用に係る建物調査等を実施しました。

郷土の森博物館では、「あじさいまつり」、「^{まんじゅしゃげ}曼珠沙華まつり」、「梅まつり」などの各種事業を実施し、本館改修工事に伴う休館期間があった中でも、来場者数が年間28万人を超えました。

市史編さん事業については、7分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、「新府中市史 原始・古代 通史編」、「新府中市史 中世 通史編」、「新府中市史 近現代 通史編 上」、「新府中市史 自然編」の4種類の刊行物の編集と発行を行いました。

スポーツについては、市民体育大会等の各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施したほか、ラグビーやバスケットボール日本代表戦のパブリックビューイングを実施するなど、スポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、押立及び四谷体育館の空気調和設備設置工事や市民球場1階トイレ等改修工事など、利用者が安全かつ快適に活動できる環境整備を行いました。

2 教育委員会の構成（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	酒 井 泰	自 令和 3. 4. 1 至 令和 6. 3.31
委 員	日 野 佳 昭	自 令和 4. 4. 1 至 令和 8. 3.31
委 員	平 原 保	自 令和 3. 4. 1 至 令和 7. 3.31
委 員	増 渕 達 夫	自 令和 2. 4. 1 至 令和 6. 3.31
委 員	山 下 和 則	自 令和 5. 4. 1 至 令和 9. 3.31

3 主な教育委員会活動

- (1) 教育施策の充実が図られるよう、現状を把握するとともに、教育現場の校長や施設管理者との情報交換を行うため、教育施設等を訪問しました。

＜訪問先＞

府中第一小学校、府中第三小学校、府中第六小学校、住吉小学校、矢崎小学校、府中第十中学校、中央図書館

- (2) 東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等に参加し、情報収集や近隣市等との情報交換等を行い、教育施策への反映に努めました。

＜東京都市町村教育委員会連合会＞

東京都市町村教育委員会連合会総会・理事会・研修会、市町村教育委員会研究協議会

＜東京都市教育長会＞

東京都市教育長会総会・定例会・研修会、関東都市教育長協議会総会

＜その他＞

令和5年度教育施策連絡協議会

- (3) 教育委員会広報「ふちゅうの教育」を年3回発行し、府中市教育委員会の取組について、市民への周知に努めました。

4 教育委員会の開催状況

令和5年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

令和5年第4回教育委員会定例会（令和5年4月20日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について 府中市生涯学習審議会諮問事項等について
報告・連絡	府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について 寄附の採納について 令和5年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について 第20回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 令和5年度児童・生徒数報告集計表について 令和5年度府中市立学校教育課程届出の概要について 寄附の採納及び感謝状の贈呈について 府中市立小中学校美術鑑賞教室の実施について

令和5年第3回教育委員会臨時会（令和5年4月24日）

区分	件名
議案	府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

令和5年第5回教育委員会定例会（令和5年5月18日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会いじめ問題対策委員会諮問事項等について 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について
報告・連絡	府中市生涯学習審議会委員について 郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について 市史刊行物の発行について 2023ボールふれあいフェスタの開催について 第32回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について 企画展「発掘・植竹邦良 ニッポンの戦後を映す夢想空間」の開催について

令和５年第６回教育委員会定例会（令和５年６月１５日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会事務局職員の人事異動について） 府中市学校施設老朽化対策推進協議会委員の委嘱について 府中市学校施設老朽化対策推進協議会諮問事項等について 府中市美術館運営協議会委員の変更について
報告・連絡	令和４年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について 令和４年度学校経営報告について 令和４年度青少年音楽事業について 令和４年度生涯学習関連事業について 令和４年度文化財保護・普及事業等について 令和４年度社会体育事業について 令和４年度図書館利用状況について 令和４年度美術館関連事業について 郷土の森博物館プラネタリウム夏番組について 第６４回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について 令和５年度プール開催日程について

令和５年第４回教育委員会臨時会（令和５年７月６日）

区分	件名
議案	府中市児童発達支援センター（仮称）の設置に関する申出への同意について
報告・連絡	なし

令和５年第７回教育委員会定例会（令和５年７月２０日）

区分	件名
議案	令和４年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について
報告・連絡	寄附の採納について 第２１回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 第３８回府中市青少年音楽祭の開催について 「徳川家康ゆかりの市内史跡を知るウィーク」の開催について 「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み２０２３」の開催について 郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について 郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について 「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について 第６４回府中市民体育大会秋季大会の開催について 夏休みのお薦め本のリストについて 企画展「ぱれたんサマー むら田もいっしょ！」の開催について

令和5年第5回教育委員会臨時会（令和5年8月7日）

区分	件名
議案	市立小・中学校における学校給食の取扱いに関する申出への同意について
報告・連絡	なし

令和5年第8回教育委員会定例会（令和5年8月17日）

区分	件名
協議	令和6年度使用教科用図書の採択候補の選定について
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて(令和5年度学校歯科医の変更について) 令和5年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見の聴取について 府中市立学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等の答申期限の延長について 府中市立学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について 令和6年度使用教科用図書の採択について
報告・連絡	なし

令和5年第9回教育委員会定例会（令和5年9月7日）

区分	件名
議案	令和5年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 府中市文化財保護審議会委員の委嘱について 府中市図書館協議会委員の変更について
報告・連絡	給食展・試食展の開催について 「市民文化の日」事業の実施について 第30回府中市生涯学習フェスティバルの開催について 府中市家庭教育学級の開催について 郷土の森「曼珠沙華まつり」の開催について 第14回武蔵府中熊野神社古墳まつりの開催について スポーツタウン府中推進月間の開催について 歩いて知ろうわがまち府中！2023の開催について 第27回みんなのスポーツdayの開催について 子どもの読書月間の取組について 図書館講演会「ネット情報におぼれない学び方」について 企画展「インド細密画」の開催について

令和５年第１０回教育委員会定例会（令和５年１０月１９日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて(令和５年度学校医の変更について)
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 第２２回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 令和５年度日光林間学校実施結果について 令和５年度全国学力・学習状況調査の結果について 府中市文化財保護審議会答申について 寄附の採納について 第５回府中市ボッチャ大会の開催について 第５期府中市子ども読書活動推進計画（案）の作成について

令和５年第１１回教育委員会定例会（令和５年１１月１６日）

区分	件名
議案	武蔵府中郷土かるたの文化財指定について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 郷土の森博物館移動天文観測車ペガサスⅡのご利用について ラグビーのまち府中デーの開催について 第７７回府中駅伝競走大会の開催について 企画展「白井美穂 森の空き地」の開催について

令和５年第１２回教育委員会定例会（令和５年１２月２１日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を改正する規則 府中市スポーツ推進委員の解嘱について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 令和５年度セカンドスクール実施結果について 郷土の森博物館本館改修工事等における業務の休止期間の変更について

令和6年第1回教育委員会定例会（令和6年1月18日）

区分	件名
議案	令和6年度予算に対する意見の聴取について 令和5年度府中市教育委員会表彰について 府中市立八ヶ岳府中山荘の廃止の方向性について 令和6年度学校医等の委嘱について 市立小・中学校における学校給食の取扱いに関する申出への同意について 府中市立学校給食センター運営審議会諮問事項等について 第5期府中市子ども読書活動推進計画について
報告・連絡	第23回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 令和6年度社会教育施設の臨時休館日等について 郷土の森「梅まつり」の開催について 市史刊行物の発行について

令和6年第1回教育委員会臨時会（令和6年2月5日）

区分	件名
議案	令和5年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について 府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について

令和6年第2回教育委員会定例会（令和6年2月15日）

区分	件名
議案	令和6年度府中市美術館企画展観覧料について 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	寄附の採納について 府中市立学校給食センター運営審議会答申について あすチャレ！運動会の開催について 府中市図書館協議会報告書について 企画展「春の江戸絵画まつり ほとけの国の美術」の開催について

令和6年第3回教育委員会定例会（令和6年3月21日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程 府中市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則 令和6年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について 令和7年度使用教科用図書採択に関する方針について 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について 府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について 令和6年度府中市立学校産業医の委嘱について 令和6年度府中市立学校スクールロイヤーの委嘱について 府中市スポーツ推進委員の委嘱について 府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 令和5年度府中市教育委員会いじめ問題対策委員会の実施状況について 郷土の森博物館出張体験イベントについて 「子ども読書の日」の取組について

第3 令和5年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

1 点検及び評価の手法について

第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランに定める令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会の主な取組を対象とし、「成果指標」、「評価」、「課題・今後の展開」に分けて、各取組の点検及び評価を行います。この取組にひもづく主な事業について、関連する実績を可能な限り数値で把握するとともに、数値化できない内容についても、当該年度の取組状況により成果を確認し、「事業別評価等」を行います。

この事業別評価、成果指標等を基に、令和5年度の評価において各取組の総合評価を4段階で行うとともに、評価理由及び課題・今後の展開を示しています。事業別評価等では、各取組にひもづく事業別の評価・評価理由及び今後の方向性を示しています。A～Dの評価については、次の評価基準によります。

2 評価方法及び評価基準

まず当該年度の事業別の評価を行い、その平均評価点数を基に、取組の評価を行います。

①事業別評価

②平均点を算出

③取組の評価

① 事業別評価を行う

評価	事業の進捗状況	評価点数
A	事業を拡充して実施できた。	3点
B	事業を予定通り実施できた。	2点
C	事業を十分に実施できなかった。	1点
D	事業を実施できなかった。	0点

② ①の平均点を算出

③ 取組評価を行う

評価	取組の進捗状況	「事業別評価等」の平均評価点数
A	取組を拡充して実施できた。	2.5点以上
B	取組を予定通り実施できた。	1.5点以上2.5点未満
C	取組を十分に実施できなかった。	1.5点未満
D	取組を実施できなかった。	0点

※ 点数のみで評価を決定することが適当でないと判断した場合には、評価シートにその理由を付記した上で評価することとします。

(例) 事業1：A（3点）、事業2：B（2点）、事業3：B（2点）の場合

☞ 取組評価はB（平均評価点数2.3点）

3 有識者意見

今後の事業展開の参考とするため、有識者から点検及び評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各取組の評価シートに取組別の意見を掲載するほか、点検及び評価全体に対する意見を「第4 点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

◆有識者の構成(令和6年5月27日現在)

(敬称略)

氏名	現職	備考
小林 幹夫	明星大学 客員教授 立川市いじめ防止対策審議会会長	元 新宿区立戸塚第一小学校長
秋山 純子	学校法人光塩女子学園評議員 (光塩女子学院幼稚園 園長補佐) 府中市人権擁護委員	元 三鷹中央学園三鷹市立第四中学校長
岡田 昭人	東京外国語大学大学院 教授	元 府中市文化施設における指定 管理者候補者選定委員会委員長

■令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組一覧
(取組 No. 1 ～ 11)

取組 No.	取組名	事業 No.	主な事業
1	学習指導等の充実	1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
		1-2	生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実
		1-3	健康で安全に生活する力を育む教育
		1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実
2	特別支援教育の充実	2-1	学習環境の改善と整備
		2-2	交流・共同学習の実施
		2-3	教員の専門性の向上
3	学校組織・人材の支援	3-1	教員の指導力向上
		3-2	教員の働き方改革の推進
		3-3	学校の組織力の強化
		3-4	いじめ防止対策の徹底（学校における取組）
		3-5	地域との連携強化
4	教育相談・教育支援	4-1	就学相談や教育相談の充実
		4-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施
		4-3	いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）
5	学びを確保するための経済的支援	5-1	就学援助の実施
		5-2	奨学金制度の実施
6	子供の健康の管理	6-1	定期健康診断の実施
		6-2	保健指導の実施
7	学校施設の老朽化への対応	7-1	校舎等の改築
		7-2	誰もが利用しやすい学校施設の整備
		7-3	地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備
		7-4	将来の人口動態に対応した学校施設の整備
8	学校施設の整備	8-1	経年劣化に伴う大規模改修
		8-2	全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修
9	教育財産の管理と活用	9-1	教材等の整備
		9-2	学校施設の維持管理
		9-3	子供の安全と安心を支える様々な予防策
		9-4	教育関連施設の管理と活用
10	学校給食の運営	10-1	安全・安心でおいしい給食の提供
		10-2	学校給食センターの管理運営
11	市立幼稚園の運営	11-1	市立幼稚園運営事業（令和4年度のみ）

評価の推移								担当課
令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	
B	A	A	B					学務保健課 指導室
	B		A					
	B		A					
	B		A					
B	B	A	B					指導室
	B		A					
	A		A					
B	B	B	B					指導室
	B		B					
	B		B					
	B		B					
	B		A					
B	B	B	B					指導室
	B		B					
	A		A					
B	B	B	B					教育総務課 学務保健課 指導室
	B		B					
B	B	B	B					学務保健課
	B		B					
B	B	B	B					学校施設課 学務保健課
	B		B					
	B		B					
	B		B					
B	B	B	B					学校施設課
	B		B					
B	B	B	B					教育総務課 学校施設課 指導室
	B		B					
	B		B					
	B		B					
B	B	A	A					学務保健課
	B		B					
B	B							学務保健課

■令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組一覧
(取組 No. 12～18)

取組 No.	取組名	事業 No.	主な事業
12	学習機会の提供と環境づくりの推進	12-1	青少年団体の育成
		12-2	生涯学習機会の創出
		12-3	心身障害児・者余暇学習支援事業
13	図書館サービスの充実	13-1	中央図書館運営事業
		13-2	地区図書館運営事業
		13-3	レファレンスサービス事業
		13-4	児童・青少年サービス事業
14	文化施設の有効活用	14-1	郷土の森博物館管理運営事業
		14-2	美術館運営事業
15	歴史文化遺産の保存と活用	15-1	ふるさと府中歴史館管理運営事業
		15-2	武蔵国府跡保存活用事業
		15-3	府中市史編さん事業
16	スポーツ活動の普及・促進	16-1	地域スポーツ活動の普及・促進
		16-2	スポーツ活動機会の充実
17	スポーツ環境の整備	17-1	スポーツ施設の整備
		17-2	総合体育館移転関連事業
18	トップチーム等との連携	18-1	ラグビーのまち府中推進事業
		18-2	トップチーム等連携事業

評価の推移								担当課
令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		
取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	取組評価	事業別評価	
B	B	B	B					文化生涯学習課
	B		B					
	B		B					
B	A	B	B					図書館
	B		B					
	B		B					
	B		B					
A	A	B	B					ふるさと文化財課 美術館
	A		B					
B	A	B	B					ふるさと文化財課
	A		B					
	C		B					
B	B	B	B					スポーツタウン推進課
	B		B					
B	B	B	B					スポーツタウン推進課
	B		B					
B	B	A	A					スポーツタウン推進課
	B		A					

取組名		1 学習指導等の充実		【担当課】 学務保健課、指導室	
概要		生涯を通して健全な生活を送ることができるよう、子供たちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育むため、各教科の学習はもとより、食育等の健康教育、人権教育、環境教育、キャリア教育や学校行事等の内容の充実に取り組む。			
目標		子供たちが新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、ＩＣＴの活用などにより、学校における教育内容の充実を図る。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着	小学校・中学校における基礎学力を定着させる。また、課題の解決に向けた実践力を育成する教育を推進し、英語教育の充実も図る。			
1-2	生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実	人権教育、「考え、議論する道徳」及び環境保全に対する意識を育む取組を推進する。			
1-3	健康で安全に生活する力を育む教育	体育の授業における授業改善や学校と地域との協働による体力向上の取組を行う。また、基本的生活習慣の定着・改善に向けた取組を通して、食育を含めた健康教育を推進する。			
1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実	小・中連携教育やふるさと学習を推進する。また、地域の教育資源をいかした教育活動の充実を図る。			
成果指標					
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	全国学力・学習状況調査における東京都との正答数分布の差異				目標値
推移	小6国語	小6国語	小6国語		C層、D層*の減少
	C層 +2.9%	C層 - 1.3%	C層 +2.6%		
	D層 +1.4%	D層 - 0.2%	D層 -0.8%		
	小6算数	小6算数	小6算数		
	C層 +0.7%	C層 +0.5%	C層 +3.5%		
	D層 - 0.6%	D層 - 0.2%	D層 -1.2%		
	中3国語	中3国語	中3国語		
	C層 +2.1%	C層 - 1.2%	C層 +1.4%		
	D層 - 4.7%	D層 - 3.0%	D層 -2.9%		
	中3数学	中3数学	中3数学		
	C層 - 1.5%	C層 +1.3%	C層 +0.9%		
	D層 - 6.1%	D層 - 5.5%	D層 -5.3%		
指標名	全国学力・学習状況調査における東京都との平均正答率の差異				目標値
推移	小6	小6	小6		小6 各教科0ポイント以上 中3 各教科上昇
	国語 - 2%	国語 0%	国語 0%		
	算数 - 1%	算数 0%	算数 -1%		
	中3	中3	中3		
	国語 +2%	国語 +2%	国語 +1%		
	数学 +4%	算数 +4%	算数 +3%		

* C層、D層…全国学力・学習状況調査の調査者を正答数の大きい順に整列し、推計した人数比率により25%刻みで4つに層分けした各層のうち、上位から3番目と4番目の層の呼称。（各層の上位から1番目がA層、2番目がB層、3番目がC層、4番目がD層）

評価							
	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた			
	2.3		2.8				
令和5年度の評価	●小・中学校ともに、全国学力・学習状況調査における東京都との正答数分布の差異のうち、国語、算数及び数学のD層で改善が見られた。 ●調査結果等を踏まえ、目指す子供の学びの姿（学び方）と、その実現のために全校で重点を置く指導方法について、全教職員の指針となるよう、授業改善推進プランを改訂した。 ●東京都指定・授業改善推進拠点校（浅間中学校）の研究の成果を全市立小・中学校に共有し、主体的に学習に取り組む態度を評価する際の視点について、改善を図った。						
課題・今後の展開	●引き続き、C層、D層の児童・生徒数の減少に向け、全国学力・学習状況調査の分析を基に、各学校が課題を明らかにして、授業改善推進プランを作成し、学校全体で具体的な授業改善に取り組む。 ●タブレット端末を活用したドリル型コンテンツによる家庭学習の充実や、家庭での学習習慣の定着に向けた啓発を行う。研究主任会を設置し、各学校において研究を充実させ、教員の指導力向上を図る。 ●指導と評価の一体化を図り、適正な学習評価が実施できるよう、研修の機会を設定する。						
有識者意見	●児童・生徒の学習（学び方）について、グランドデザインに示した4つの視点を授業改善プランと関連付けるなど、実効あるものとして学校を支援していただきたい。（小林） ●教員の授業力向上への支援の面からも、客観的なデータに基づいた検証により、9年間を通して確かな学力が定着できるように個々の事業の実施に努めていただきたい。（秋山） ●小・中学校における基礎能力の定着や人権教育、ふるさと教育に関する成果が具体的に示され、非常に心強く感じている。目標に記載されているICTを活用した教育の効果の向上についても、継続して取り組む必要がある。（岡田）						

事業別評価等									
1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着								
事業概要	小学校・中学校における基礎学力を定着させる。また、課題の解決に向けた実践力を育成する教育を推進し、英語教育の充実も図る。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	東京都児童・生徒の学力向上を図る調査において、「授業が分からない」と回答する児童・生徒の割合								
	国語（小）	7.5%	国語（小）	6.8%	国語（小）	7.7%			
	国語（中）	7.9%	国語（中）	8.7%	国語（中）	9.9%			
	算数（小）	10.4%	算数（小）	9.9%	算数（小）	11.3%			
	数学（中）	17.8%	数学（中）	13.9%	数学（中）	14.1%			
	英語（中のみ）	21.9%	英語（中のみ）	20.2%	英語（中のみ）	21.5%			
実績値2	外国語指導助手（A L T）の1校当たりの週の配置時間数（小・中学校）								
	11.9時間/週		11.5時間/週		11.4時間/週				
実績値3	英語イベント参加者数								
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず	●わくわく英語体験ツアー 小学生 93人（低学年53人・高学年40人） 中学生 28人			●府中English Village 小学生 193人（低学年81人・中学年41人・高学年40人） 中学生 31名				
評価・評価の理由	A 事業を拡充して実施できた		B 事業を予定どおり実施できた						
	●各学校が創意工夫をいかして教育活動を推進していく上での共通のビジョンとして、教育課程のグランドデザインを作成した。このグランドデザインの中で、これからの時代を生きていく児童・生徒に特に重視して育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、全ての市立小・中学校で大切にしていこう「4つの学びの視点」を示すことで、授業で大切にしたい学び方を明確にした。 ●各種学力調査等を踏まえ、目指す子供の学びの姿（学び方）と、その実現のために全校で重点を置く指導方法について、全教職員の指針となるよう、授業改善推進プランを改訂した。 ●市立学校の教員で構成する学力向上プロジェクトチームを中心に、外国語教育担当者連絡会や教務主任会等で、授業改善の視点やデジタル教科書を活用した家庭学習の充実等を全校で共有し、基礎的な知識及び技能の習得に向けた授業改善を図った。また、家庭学習の充実に関する家庭向けリーフレットを作成し、児童・生徒及び保護者に周知した。 ●各学校で実施している朝学習や地域ボランティアを活用した放課後学習教室等で、基礎的・基本的な学力の向上を図る取組の充実を図った。 ●積極的に英語を使おうとする態度を育成するため、1週間の「世界とつながる英語エンジョイウィーク」を設定し、英語の授業以外の場面でALTと対話したり、T O K Y O G L O B A L G A T A W A Y G R E E N S P R I N G Sで体験的な学習を行うなど、英語を用いてコミュニケーションを図る体験の充実を図った。また、学校での学びをより発展させて学ぶことができるよう、英語で世界各国の文化や生活習慣について学び、日本の文化を英語で紹介するなどの体験学習を行う「府中English Village」を開催した。 ●学力向上プロジェクトチームを中心とした英語教育の実践事例の共有や「府中English Village」などの取組を進めることができた。								
今後の方向性	●全教職員に対し、教育課程のグランドデザインを踏まえた教育活動が展開できるよう周知するとともに、研究主任会や学力向上プロジェクトチーム、各種研修会、指導主事の学校訪問等で指導する。また、教育委員会のホームページで学力向上に関する取組について発信し、保護者の理解と協力を促していく。 ●学習者用のデジタル教材の活用の充実を図り、新たな学びに向けた取組について研究を進めていく。 ●引き続き、児童・生徒が主体的に課題を発見し、協働的に学ぶ、課題解決を図るなどの学習の充実に向け、研究主任会を設置して各学校の授業改善を推進し、児童・生徒の学力向上を図る。								

事業別評価等						
1-2		生命を大切にする心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実				
事業概要		人権教育、「考え、議論する道徳」及び環境保全に対する意識を育む取組を推進する。				
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っていると理解している児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）					
	94.6%	96.2%	95.6%			
実績値2	市教育委員会が作成した道徳教材を活用した学校数					
	未調査	5校	10校			
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた	
		●府中市いじめ防止対策推進委員会を年2回開催し、府中市のいじめ防止対策等について協議するとともに、協議内容について各学校への周知を徹底し、指導にいかした。 ●児童・生徒が自己の現状や人権について考える契機としたり、教職員が児童・生徒の人権意識について把握できるよう、人権作文発表会を実施した。人権作文は、8,593人（小学生6,024人、中学生2,569人。）の児童・生徒から提出があり、全市立小・中学校の代表児童・生徒が発表できる機会とした。 ●道徳の授業を中心に、多様性の理解や他者への思いやりについて学び、人権教育の推進を図った。 ●子供の人権が守られるよう、教職員研修会を実施し、教職員の人権問題への意識向上に努めた。 ●府中市を題材とした道徳資料作成のプロジェクトチームを設置し、「郷土府中に根ざした道徳資料集」を改訂するとともに、児童・生徒がより身近な内容を基に、郷土を愛し、豊かな心を育むことができるよう、周知・啓発を図った。 ●いじめ防止対策推進委員会の開催や道徳資料集の改訂などにより、人権や道徳に係る教育を拡充することができたため、A評価とする。				
今後の方向性		●「郷土府中に根ざした道徳資料集」の活用を推進し、地域・保護者とも連携した道徳教育の一層の充実を図る。 ●引き続き、全ての学級で「いじめに関する授業」を年間3回以上実施するとともに、年間の研修計画に、いじめの防止に関する内容を適切に位置付け、軽微ないじめも見逃さない学校体制をつくる。				

事業別評価等									
1-3	健康で安全に生活する力を育む教育								
事業概要	体育の授業における授業改善や学校と地域との協働による体力向上の取組を行う。また、基本的生活習慣の定着・改善に向けた取組を通して、食育を含めた健康教育を推進する。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	体力・運動能力・運動習慣等の調査における東京都総合点との差異								
	小学校 第5学年男子 -0.3%		小学校 第5学年男子 -0.4%		小学校 第5学年男子 -1.0%				
	第5学年女子 -0.3%		第5学年女子 -0.5%		第5学年女子 -1.0%				
	中学校 第2学年男子 ±0.0%		中学校 第2学年男子 -0.6%		中学校 第2学年男子 1.1%				
	第2学年女子 1.1%		第2学年女子 ±0.0%		第2学年女子 0.4%				
実績値2	外部講師を活用したがん教育の実施校数								
	小学校	1校	小学校	1校	小学校	4校			
			中学校	10校	中学校	0校			
実績値3	食育事業の実施校数								
	小学校	5校	小学校	8校	小学校	11校			
	中学校	1校	中学校	1校	中学校	1校			
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた			
	●令和5年度は東京都のTokyoスポーツライフ推進指定地区の指定を受け、トップチームとの連携や外部講師を招いた講習会の実施など、児童・生徒の運動習慣の定着を図る取組を行った。 ●令和4、5年度の体育健康教育推進校である府中第九中学校が研究発表会を行い、体力の向上、運動習慣の定着に向けた指導の工夫等について市立学校へ成果を還元した。 ●部活動外部指導員を配置することで、より専門的な指導を実施することができた。 ●食育を推進するため、市立小・中学校で栄養教諭が食に関する指導を実施した。 ●未来へつなぐ府中2020レガシーとして、各学校が府中の自然や文化、人的資源を活用し、家庭や地域等と連携しながら食育の充実を図るとともに、保護者、地域に向けたリーフレットを作成し、食育を啓発した。 ●体育健康教育研究成果の還元などにより、体力向上に係る取組を拡充して実施できたため、A評価とする。								
今後の方向性	●今後も運動の楽しさや喜びを味わい、主体的に取り組めるよう、地域のスポーツ団体や企業等と連携し、運動習慣及び体力向上に資する取組を推進する。また、外部講師を招いたがん教育の充実を図る。 ●引き続き、栄養教諭を中心とし、具体的な実施内容を示した上で、食育事業の支援ができることを各校へ周知する。								

事業別評価等									
1-4	学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実								
事業概要	小・中連携教育やふるさと学習を推進する。また、地域の教育資源をいかした教育活動の充実を図る。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問紙調査）								
	小学校	52.6%	小学校	52.5%	小学校	78.3%			
	中学校	38.9%	中学校	38.4%	中学校	61.0%			
実績値2	職場体験受入事業所数								
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず		新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため実施せず		308事業所 (公共施設を含む。)				
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		
	●小・中連携教育では、各学校及び中学校区ごとに特色ある取組を支援した。 ●未来へつなぐ府中2020レガシーの取組として、オリンピック・パラリンピック等の教育や府中ふるさと学習の推進を図り、各学校では「まちづくり」、「歴史・文化」、「自然環境」、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の6つのテーマに沿って、オリンピック・パラリンピアンによる講演会や障害者スポーツの体験会、地域清掃、お囃子の体験会などを実施し、取組の充実を図った。 ●地域に根ざした学習を進めるため、府中市に関する素材を教材化した社会科・道徳科の副読本をそれぞれ作成した。 ●受入事業所との連携を図り、職場体験を実施した。終了後に受入事業所に対して実施したアンケートでは、短い期間の中でも生徒の主体性や言葉遣いなどの面で成長が見られたとの意見があった。 ●小学校5年生において、民間活力を活用したわくわく自然教室を長野県飯山市、茅野市で全校実施した。また、中学校1年生のふれあい自然教室を山梨県の富士五湖周辺で全校実施した。 ●新たに実施した中学校1年生の宿泊体験学習など、義務教育9年間を見通した宿泊体験学習の充実を図ることで、協調性や連帯感の育成につなげることができ、小・中連携教育にもいかすことができた。 ●副読本の作成や新たな宿泊体験学習の実施などにより、ふるさと学習や体験学習に係る指導を拡充して実施できたため、A評価とする。								
今後の方向性	●「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した道徳授業を、道徳授業地区公開講座等の機会に公開し、地域・保護者とも連携して、ふるさと府中への誇りと愛着を育む教育の充実を図る。 ●夏季休業中に実施していた日光林間学校を「日光移動教室」として、実施時期を令和6年度から2学期に変更し、教育課程に組み込んで実施するなど、引き続き、義務教育9年間を見通した宿泊体験学習の計画に基づき、事業を展開する。								

取組名		2 特別支援教育の充実		【担当課】 指導室	
概要		障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられるよう、特別支援教育推進計画に基づき多様な学びの場を整備し、特別支援教育を展開する。			
目標		児童・生徒一人一人が個に応じた適切な教育を受けられるよう、特別支援教育を展開する。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
2-1	学習環境の改善と整備	全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進する。また、一人一人の障害特性に応じた学習環境の改善・整備を図るとともに、ＩＣＴ機器の効果的な活用、医療的ケアも含めた人的支援など、合理的配慮を提供する。			
2-2	交流・共同学習の実施	多様性や互いの良さを尊重し合う大切さを学ぶため、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習の充実を図る。また、特別支援学級において、様々な体験的学習や、地域の人々と喜びを分かち合える活動の機会を設定する。			
2-3	教員の専門性の向上	通常の学級と特別支援学級等との教員の連携による指導体制を整備し、教科等の学習の充実を図る。また、障害の有無に関わらず、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業づくりを進めるとともに、ＩＣＴ機器の活用を含めた合理的配慮を提供する。			
成果指標					
	令和３年度(基準値)	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
指標名	個々の実態に即した指導内容・方法の工夫改善の実施率				目標値
推移	86%	99.6%	100%		100%

評価							
令和５年度の評価	B 取組を予定どおり実施できた		A 取組を拡充して実施できた				
	2.3		2.7				
	●特別支援学級に在籍する児童・生徒及び特別支援教室、通級指導学級を利用する児童・生徒一人一人の実態に応じて、個別指導計画を作成し、指導内容・方法の工夫及び改善をすることができた。 ●第４次府中市特別支援教育推進計画に基づき、府中市特別支援教室ガイドラインの改定や、通常の学級と特別支援教室が連携した指導、支援を行えるよう、連携型個別指導計画を作成した。						
課題・今後の展開	●特別な教育的支援を必要とする全ての児童・生徒に対し、学校生活支援シート及び個別指導計画の作成に基づく計画的・継続的な支援や、合理的配慮の提供ができるようにする。						
有識者意見	●特別支援教育研修会に教員のみならず、学校経営支援員・合理的配慮支援員等へ対象を拡大した成果を踏まえ、一人一人の児童・生徒に即した支援をお願いしたい。（小林） ●必要とする全児童・生徒の個別指導計画を作成し、指導内容・方法の工夫・改善を実施したことは成果である。さらに小・中学校の継続した支援体制の構築に期待する。（秋山） ●特別支援が必要な生徒に対して、個別の支援計画を作成し、専門の教員や支援員が連携して指導を行っている。生徒の特性に応じた学習環境の整備、多様性を尊重する姿勢、そして通常学習との連携が効果的に行われている点は高く評価される。これらの取組により、生徒一人一人が適切な支援を受け、自身の能力を最大限に発揮できる環境づくりを続けて欲しい。（岡田）						

事業別評価等									
2-1 学習環境の改善と整備									
事業概要		全ての児童・生徒にとって、分かりやすい授業、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級風土づくりを促進する。また、一人一人の障害特性に応じた学習環境の改善・整備を図るとともに、ICT機器の効果的な活用、医療的ケアも含めた人的支援など、合理的配慮を提供する。							
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	合理的配慮支援（医療的ケアも含む）の対象児童・生徒数								
	小学校	25人	小学校	24人	小学校	25人			
	中学校	29人	中学校	13人	中学校	11人			
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた			
			●合理的配慮支援員を引き続き配置するとともに、タブレット端末を活用しながら一人一人の児童・生徒の特性に応じた合理的配慮を継続して提供することができた。						
今後の方向性			●令和5年度に策定した医療的ケアの実施に関するガイドラインに基づき、医療的ケアが必要な児童・生徒が通常の学級で安心して生活できるよう、看護師の配置等の校内における体制整備を行う。 ●合理的配慮支援員等の配置に当たっては、合理的配慮の必要性等を把握することで、支援を必要としている児童・生徒に確実に支援を行う。						
2-2 交流・共同学習の実施									
事業概要		多様性や互いの良さを尊重し合う大切さを学ぶため、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習の充実を図る。また、特別支援学級において、様々な体験的学習や、地域の人々と喜びを分かち合える活動の機会を設定する。							
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	交流及び共同学習の対象児童・生徒数（上段）及び直接体験の実施回数（下段）								
	112人		104人		114人				
	69回		86回		109回				
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	A	事業を拡充して実施できた			
			●運動会や展覧会、朗読劇、6年生を送る会などの学校行事等での直接交流にとどまらず、体育や図工などの教科学習においても直接交流の拡充を図ることができたため、A評価とする。						
今後の方向性			●今後は、特別支援学級の児童・生徒が、行事等だけではなく、個々の状況に応じて通常の学級の教科授業等に参加できる機会を増やせるよう、取組を推進する。また、障害者理解を一層推進するために、地域の奉仕活動や、地域との防災訓練など幅広い年齢層と接する機会を充実させる。						

事業別評価等										
2-3		教員の専門性の向上								
事業概要		通常の学級と特別支援学級等との教員の連携による指導体制を整備し、教科等の学習の充実を図る。また、障害の有無に関わらず、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業づくりを進めるとともに、ＩＣＴ機器の活用を含めた合理的配慮を提供する。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	特別支援学校の教員による巡回相談（授業観察、授業内容・方法への助言）の回数									
	0回		18回		18回					
実績値2	市教育委員会主催の特別支援教育をテーマとした研修会の回数									
	3回		7回		7回					
評価・評価の理由			A	事業を拡充して実施できた	A	事業を拡充して実施できた				
			●研修会以外においても、管理職、特別支援コーディネーター、特別支援教室専門員、特別支援学級等の主任等を集めた連絡会を実施した。 ●全ての特別支援学級が、年2回、計画的に特別支援学校のコーディネーター等から指導方法の改善等の助言を受け、その内容を踏まえて授業改善を推進することができた。 ●特別支援教育に関する研修について、教員だけではなく学校経営支援員や合理的配慮支援員等も対象とする内容に改変したほか、当該研修の動画を一定の期間配信することにより、多くの教職員等に研修機会を提供することができた。 ●連絡会の実施や、研修の動画を一定の期間配信することにより、教員等の連携による指導体制を一層充実させることができたため、A評価とする。							
今後の方向性			●幼稚園・保育園及び小・中学校の教員が特別支援教育について学ぶことができる体制を整備するなど、幼稚園・保育園との連携を図る。							

取組名		3 学校組織・人材の支援		【担当課】 指導室	
概要		教員の育成を目的とした研修の実施や、教員をサポートし、学校の運営を支援するための支援員の配置、ワーク・ライフ・バランスの推進を行う。また、地域との連携を推進するため、各学校で学校運営協議会（文部科学省版コミュニティ・スクール）又はスクール・コミュニティ協議会（府中版コミュニティ・スクール）の取組を展開する。			
目標		教員の長時間労働を軽減するとともに、学校が抱える課題に対応できる体制を強化するため、教員の働き方改革、指導力向上、各種支援員の適正な配置、外部人材の活用、地域との連携強化を推進する。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
3-1	教員の指導力向上	教員の意欲的かつ持続的な成長のため、組織的・継続的な校内研修の開催を支援する。また、市教育委員会主催の研修等を充実させるとともに、研究協力校の取組を継続する。			
3-2	教員の働き方改革の推進	ストレス・チェックや産業医面談の実施等により、教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組を推進する。また、校務支援システムの改修や支援員制度の充実等により、教員の長時間労働を軽減する。			
3-3	学校の組織力の強化	学校運営を支援する支援員制度を継続するとともに、より効果的なものとするための検討を行う。また、地域住民を学校支援ボランティアとして配置するなど、地域と一体となって学校を運営する環境を整える。			
3-4	いじめ防止対策の徹底（学校における取組）	学校全体でいじめ防止対策の基本的な取組を徹底する。また、教職員の対応力向上に取り組むとともに、児童・生徒・保護者が学校に相談しやすい環境づくりを進める。			
3-5	地域との連携強化	各学校において、学校と保護者、地域が連携・協働し、児童・生徒の学びや成長を支えるため、協議会を設置するとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心に、地域の人材や資源を活用した活動を推進する。			
成果指標					
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	教員一人当たりの1か月の時間外在校等時間				目標値
推移	38時間	35時間	34時間		22時間

評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.0		2.2				
	●管理職としての学校マネジメント能力を育成するため、校長会等の機会を通じて、いじめ対応等の生活指導について、初期対応や組織での対応の重要性について指導した。 ●市全体で子供をいじめから守ることについての理解を促進するため、府中市いじめ防止対策推進条例の基本理念及び学校いじめ防止基本方針について、年度当初の保護者会等で説明した。 ●各種支援員の配置により、業務の効率化を図り、学校の働き方改革を推進した。 ●コミュニティスクールの機能充実を図り、地域関係者の意見を踏まえた学校経営を行った。						
課題・今後の展開	●研究主任会を新設し、各校の取組の情報共有を行うとともに、講師を招へいして校内研修の充実を図る。 ●国・都・市指定の研究について、その成果を広く市立小・中学校へ周知し、共有していく。 ●いじめ等の学校問題に対して、早期発見・早期解決につながるよう、指導・助言を行うとともに、問題が複雑化する場合には、スクールロイヤーと連携した対応を図る。 ●1年次の若手教員への支援として、各校でメンター教員を指定し、様々な相談ができる体制を整備するとともに、指導主事や教育活動専門員による訪問において、専門力の向上だけではなく、心理的なケアを実施する。 ●各学校において、東京都が作成した「教職員のためのコミュニケーションガイドブック」を活用するなど、若手教員を含めた全教職員が安心して過ごせる、心理的安全性が高い学校づくりを行う。						

有識者意見	●学校いじめ防止基本方針について、年度当初の保護者会等での説明に併せて、児童・生徒・保護者への面談の充実、ＳＯＳの出し方教育の推進を期待する。（小林） ●学校運営の課題に対応するために必要な支援や体制を構築している。支援員制度の効果的な活用、スクールロイヤーの支援、地域コーディネータとの連携を評価する。（秋山） ●教員の指導力向上を目的とした研修やサポート、働き方改革による業務負担の軽減、そして地域社会との連携が実現されている点が評価される。これにより、教育環境がより良くなり、児童・生徒の学びが一層充実していることが感じられる。（岡田）
-------	---

事業別評価等											
3-1		教員の指導力向上									
事業概要		教員の意欲的かつ持続的な成長のため、組織的・継続的な校内研修の開催を支援する。また、市教育委員会主催の研修等を充実させるとともに、研究協力校の取組を継続する。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	国・東京都・市の研究協力校										
	6校		12校		11校						
実績値2	教職員研修の実施回数										
	54回		68回		69回						
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた					
		●教育活動支援専門員が新任の副校長を支援するため学校を訪問し、教職員の人材育成や事務処理等についての助言を行い、業務改善を図った。 ●東京都の指定を受けている市立学校の研究報告会に全市立小・中学校の教員が参加し、研究の成果を共有し、各校の取組に還元した。 ●校内研究を充実させるため、指導主事が市の研究指定の学校に随時訪問し、研究の方向性や内容について指導・助言を行った。									
今後の方向性		●指導主事の校内研修での指導・助言に併せて、教育活動支援専門員が若手教員や新任管理職の育成に力を注いでいく。									
3-2		教員の働き方改革の推進									
事業概要		ストレス・チェックや産業医面談の実施等により、教員の心身の健康保持や働く環境の改善に資する取組を推進する。また、校務支援システムの改修や支援員制度の充実等により、教員の長時間労働を軽減する。									
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	産業医による面接指導の実施回数										
	4回		3回		3回						
実績値2	部活動外部指導員の配置数										
	148人		146人		143人						
実績値3	スマート連絡帳の登録率										
	—	小学校	99%	小学校	99%						
		中学校	96%	中学校	99%						
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた					
		●スマート連絡帳を活用して配付物や保護者への連絡の効率化を図り、教員の働き方改革につなげることができた。 ●中学校の生徒及び教員を対象に部活動についてのアンケートを実施し、結果を踏まえて部活動地域連携・地域移行に向けた意見交換会を実施した。 ●教員の負担を軽減するため、スクールサポートスタッフなどの支援員を配置できる体制を整備した。 ●ストレスチェックの結果を踏まえて校種別・年代別の課題を分析し、校務改善に努めた。また、管理職が教職員に対し、教員同士のコミュニケーションの重要性について助言するなどの働きかけを行った。									
今後の方向性		●今後もＩＣＴ機器や校務支援システムの更なる活用を図り、一層の校務改善につなげる。 ●部活動指導員を配置し、土日の部活動の教員の負担軽減につなげる。									

事業別評価等										
3-3		学校の組織力の強化								
事業概要		学校運営を支援する支援員制度を継続するとともに、より効果的なものとするための検討を行う。また、地域住民を学校支援ボランティアとして配置するなど、地域と一体となって学校を運営する環境を整える。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	学校経営支援員の1校当たりの週の配置時間数（時間/週）									
	58.01時間/週		57.9時間/週		59.2時間/週					
実績値2	副校長等校務改善支援員の1校当たりの週の配置時間数（時間/週）									
	31.2時間/週		31.5時間/週		31.0時間/週					
実績値3	学校支援ボランティアの登録人数									
	539人		634人		557人					
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた			
			●各支援員制度を活用し、児童・生徒の個々の実態に応じたきめ細やかな支援を行うことができた。 ●総合的な学習の時間では、身近な地域を教材にし、関係する外部人材を積極的に学校に招へいた。 ●保護者間のトラブルが発生した際、学校がスクールロイヤーからの助言を踏まえて、適切かつ丁寧に対応を進め、トラブルを解決することができた。							
今後の方向性			●各支援員制度の見直しを行い、都の補助金を活用しながら、適切な支援員等の配置を進める。 ●引き続き、学校運営協議会等を活用し、地域と連携した教育活動の充実を図る。							
3-4		いじめ防止対策の徹底（学校における取組）								
事業概要		学校全体でいじめ防止対策の基本的な取組を徹底する。また、教職員の対応力向上に取り組むとともに、児童・生徒・保護者が学校に相談しやすい環境づくりを進める。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	「学校いじめ防止基本方針」について理解している教職員の割合（11月調査）									
	76%		88%		82%					
実績値2	年度末時点におけるいじめの解消率									
	小学校	78.1%	小学校	73.9%	小学校	84.8%				
	中学校	96.8%	中学校	82.5%	中学校	75.0%				
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた			
			●いじめ防止等に関する基本理念についての理解を促進するため、年度当初に、校長会や副校長会、生活主任連絡会や各種研修会等で、府中市いじめ防止対策推進条例のリーフレットを配布した。 ●学校いじめ防止基本方針を基に校内研修を実施したり、保護者会等での学校いじめ防止基本方針についての説明に際し、管理職だけではなく、全教職員が説明するなど、学校全体でいじめ防止等に関する取組を推進した。 ●年3回、市立小・中学校全校でいじめに関する授業を実施した（うち1回は、年度当初に実施。）。また、児童・生徒がＳＯＳを発信できるよう、ＳＯＳの出し方教育を実施するとともに、年度当初には、スクールカウンセラーによる全員面接（小5・中1）を実施するなど、いじめの早期発見につなげた。							
今後の方向性			●相談機関の周知や、相談しやすい環境づくりを推進し、児童・生徒が悩みを一人で抱え込まない体制を整備する。 ●タブレット端末による「心の天気予報」を積極的に活用し、児童・生徒の状況把握を行う。							

事業別評価等										
3-5		地域との連携強化								
事業概要		各学校において、学校と保護者、地域が連携・協働し、児童・生徒の学びや成長を支えるため、協議会を設置するとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを中心に、地域の人材や資源を活用した活動を推進する。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	協議会が中心となり、地域と連携・協働した教育活動を行った学校数									
	小学校	20校	小学校	18校	小学校	22校				
	中学校	7校	中学校	6校	中学校	11校				
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた		A	事業を拡充して実施できた				
			●地域との情報共有及び連携強化のため、地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の取組について情報交換を行った。 ●ふるさと学習において、地域コーディネーター等と連携しながら、地域の人材や資源を活用した授業を行うなど、全ての市立小・中学校において地域と連携・協働した教育活動を行うことができた。また、総合的な学習の時間や学校行事等においても、地域人材を積極的に活用した。 ●児童・生徒がボランティア活動として地域清掃や地域行事等の運営に参加するなど、地域に貢献することができた。 ●協議会が中心となった教育活動を全市立小・中学校で実施するなど、地域連携の拡充を図ることができたため、A評価とする。							
今後の方向性		●地域コーディネーター連絡会を開催し、各学校や中学校区での取組の情報交換を行うとともに、中学校区での系統的な取組の充実を図る。 ●地域の人材を活用した部活動指導を促進し、部活動地域連携の充実を図る。								

取組名		4 教育相談・教育支援				【担当課】		指導室	
概要		心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援を進めるとともに、多様な相談に対して適切に対応するため、相談・支援体制の充実を図る。また、不登校児童・生徒の実態に配慮した教育を実施するため、不登校特例校の設置を進めるほか、ICT機器を活用した学習支援を行う。							
目標		児童・生徒が抱える悩みや課題に的確に対応し、支援できるよう教育相談体制を充実する。また、関係機関とも連携しながら、それぞれの個に応じたきめ細やかな支援を充実する。							
主な事業									
No.	事業名			事業概要					
4-1	就学相談や教育相談の充実			心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援の充実を図り、福祉や医療などの関係機関と連携する。					
4-2	個に応じたきめ細やかな支援の実施			不登校、病気療養、日本語指導を要する児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援の充実を図る。また、不登校特例校の設置やICT機器を活用した学習支援など、多様な学びを確保する。					
4-3	いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）			府中市いじめ防止基本方針に基づく、いじめ問題解決のための体制の充実を図る。また、学校いじめ対策委員会による組織的な対応を行う。さらに、いじめについて教員の対応力の向上を図るため、弁護士との連携を進め、いじめ防止授業やいじめに関する教員研修等を実施する。					
成果指標									
	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
指標名	不登校児童・生徒の出現率							目標値	
推移	小学校	1.42%	小学校	1.72%	小学校	2.57%		小学校	0.50%
	中学校	5.42%	中学校	6.39%	中学校	7.03%		中学校	3.00%
指標名	不登校児童・生徒の相談率（学校内外による相談・指導等を受けた者の割合）							目標値	
推移	50.3%		60.6%		68.2%				100%
評価									
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた			B	取組を予定どおり実施できた			
	2.3				2.3				
●市立学校の教員等で構成する不登校対応プロジェクトチームを設置し、不登校児童・生徒の状況に応じた登校の具体的な対応例を共有し、改善を図った。特に、令和5年度から全校で整備した別室指導を行う「サポートルーム」の運用について協議を深め、取組の充実を図った。 ●スクールソーシャルワーカーや教育相談員、子育て世代包括支援センター「みらい」の職員からの意見を踏まえ、不登校対応等の検討及び円滑な連携に向けた協議を行い、学校としての対応の方向性を当該児童・生徒やその保護者と確認していくことの重要性を改めて確認した。 ●就学相談等を担当する心理相談員を採用し、児童・生徒の就学先についての相談体制を充実させ、保護者の意見を尊重して就学先を決定することができた。また、教育相談を担当する心理相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制を学校や保護者に周知し、支援の必要な児童・生徒及びその保護者の相談対応を行った。 ●教育と福祉が一体となった切れ目のない支援を行うため、関係諸機関と連携し、子ども発達支援センター「はばたき」の設置に向けた準備を進めた。									
課題・今後の展開	●不登校の未然防止や不登校児童・生徒への重層的な支援を行うことが課題となっているため、不登校対応プロジェクトチームにおいて、生活指導担当主任会と連携し、全校に整備されているサポートルームの効果的な活用や、令和6年度から実施するバーチャル・ラーニング・プラットフォームの活用方法などを協議し、各学校に周知する。また、従来から設置している適応指導教室の在り方を検討し、令和7年度に設置予定の学びの多様な学校の設置理念の周知・啓発に取り組む。 ●いじめや不登校の増加など、子供を取り巻く課題が深刻化する中、スクールソーシャルワーカーが介入するケースも増えている。家庭環境や発達等に課題のある児童・生徒及びその保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが継続的に支援できるよう、更なる支援体制の充実が必要である。 ●子ども発達支援センター「はばたき」において、教育と福祉が一体となった切れ目のない支援を行い、教育相談・就学相談の一層の充実を図る。								

有識者意見	●バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、学びの多様化学校等、新たな取組に期待するが、それぞれの役割の明確化と丁寧な説明、周知をお願いしたい。（小林） ●不登校対応について適切な支援が具体的に実施されていることが高く評価できる。切れ目のない、継続した支援体制の構築と、子ども発達支援センターの機能に期待したい。（秋山） ●スクールソーシャルワーカーの活動、不登校児童への対応、就学支援の取組について、具体的かつ効果的な支援が行われている。また、日本語指導を必要とする児童・生徒に対する支援についても、相談やサポート体制を引き続き充実したものにしてほしい。（岡田）
-------	--

事業別評価等										
4-1 就学相談や教育相談の充実										
事業概要		心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談・支援の充実を図り、福祉や医療などの関係機関と連携する。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	就学相談（転学相談含む）、教育相談（電話・来室）の対応件数									
	就学相談 306件		就学相談 267件		就学相談 265件					
	教育相談 1,081件		教育相談 1,021件		教育相談 1,015件					
実績値2	スクールソーシャルワーカーの対応件数									
	148件		165件		138件					
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●教育相談では、相談等により相談者の不安を受け止め、解消に向けて寄り添いながら助言するなど、適切に対応を進めることができた。 ●児童・生徒の状況に応じて、急を要する場合に心理士を学校に緊急派遣できる体制を整備した。 ●スクールソーシャルワーカーが児童・生徒を取り巻く環境に働き掛け、生活の改善や関係機関へ接続するなど、適切に対応を進めることができた。							
今後の方向性			●就学相談については、今後も継続して保護者からの相談を傾聴し、実態把握に努めるとともに、保護者の意向を尊重し、就学先を決定する。 ●スクールソーシャルワーカーによる支援に当たっては、児童・生徒の状況等に応じた支援や支援先につなげられるよう、引き続き学校や関係機関との連携強化を図っていく。 ●子ども発達支援センター「はばたき」において、子供にとって切れ目のない支援体制を強化していく。							

事業別評価等											
4-2		個に応じたきめ細やかな支援の実施									
事業概要		不登校、病気療養、日本語指導を要する児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援の充実を図る。また、不登校特例校の設置やＩＣＴ機器を活用した学習支援など、多様な学びを確保する。									
		令和３年度(基準値)		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		特別な支援を要する児童・生徒に対する学校生活支援シート及び個別指導計画の作成率（通常の学級）									
実績値1		—		学校生活支援シート 76.2% 個別指導計画 74.2%		学校生活支援シート 85.0% 個別指導計画 81.0%					
実績値2		外部機関と連携している長期(90日以上)不登校児童・生徒の割合									
		43.3%		68.4%		76.3%					
		B		事業を予定どおり 実施できた		B		事業を予定どおり 実施できた			
評価・評価の理由		●サポートルームの全校設置により、長期欠席児童・生徒や不登校傾向の児童・生徒の状況に応じて、各学校で支援する体制を整備した。 ●日本語指導が必要な児童・生徒への支援を継続的に実施したほか、日本語指導加配教員を配置している学校においては、特別の教育課程に基づく指導の充実を図った。 ●特別支援教育研修会を集合で実施するとともに、研修の動画を一定の期間配信することで、教員の特別支援教育への理解を促進した。また、特別支援教室拠点校連絡会や特別支援教育コーディネーター連絡会等で、校内委員会の充実や拠点校と在籍校の連携強化に向けた協議を行った。 ●学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、指導している児童・生徒の割合や、長期欠席児童・生徒の状況に応じた支援を充実させた。									
今後の方向性		●今後も、個別の支援等が必要な児童・生徒に対して、関係部署等と連携・協議した上で、必要な支援等を行い、より良い教育を提供していく。また、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、特性に応じた指導・支援が行えるよう、在籍学級等における合理的配慮の提供を推進するとともに、保護者と連携し、学校生活支援シートの作成等に努める。 ●学びの多様化学校について、各学校及び関係機関に対し、その設置の趣旨や役割等について周知していく。									

事業別評価等									
4-3 いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）									
事業概要	府中市いじめ防止基本方針に基づく、いじめ問題解決のための体制の充実を図る。また、学校いじめ対策委員会による組織的な対応を行う。さらに、いじめについて教員の対応力の向上を図るため、弁護士との連携を進め、いじめ防止授業やいじめに関する教員研修等を実施する。								
実績値1	令和3年度(基準値)	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	市教育委員会が主催するいじめに関する教員向け研修等の実施回数								
	12回	17回		22回					
評価・評価の理由	A		事業を拡充して実施できた		A		事業を拡充して実施できた		
	●府中市いじめ防止対策推進条例や府中市いじめ防止基本方針の趣旨についての教職員の理解を深めるため、校長会や生活指導主任会等で周知した。また、保護者・地域向けのリーフレットを作成し、市ホームページ等で周知するなど、学校、地域、行政が一体となっていじめ問題について考える機会をつくった。 ●いじめの未然防止・早期解決を図るため、スクールロイヤーが学校に対して法的視点から相談や助言を行ったほか、スクールロイヤーを講師として校長・副校長向けにいじめに関する研修を実施した。 ●府中市いじめ防止対策推進条例に基づき、府中市教育委員会いじめ問題対策委員会を2回開催し、有識者から市立学校や教育委員会の取組に対する意見聴取を行い、その後の取組にいかすことができた。 ●スクールロイヤーの活用やいじめ問題対策委員会の開催などにより、いじめ問題解決のための体制を拡充することができたため、A評価とする。								
今後の方向性	●府中市いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進していく。 ●弁護士や大学教授等の専門家を構成員とする府中市教育委員会いじめ問題対策委員会を年2回定期的に開催し、発達支持的生徒指導などのいじめ防止対策の充実を図る。 ●児童・生徒へのアンケートのみに頼らず、学級担任等が鋭敏な感覚を持ち、日常の対話等を通じていじめを認知できるよう、研修会等の充実を図る。また、解決が難しい案件については、ためらわずにスクールロイヤーに相談するなど、関係機関と連携して対応の充実を図る。								

取組名	5 学びを確保するための経済的支援		【担当課】 教育総務課、学務保健課、指導室		
概要	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行うとともに、人物・学力等が良好な生徒、学生又はその保護者に対し、奨学金の給付や貸付けなどの支援を行う。				
目標	学齢児童・生徒の保護者に対する経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図る。また、学ぶ意欲はあるが、経済的理由により修学が困難な生徒や学生に対して支援を行い、教育の機会均等を図る。				
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
5-1	就学援助の実施	学用品費、入学準備金、給食費、宿泊学習費などの必要な援助を行う。また、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等に就学奨励費を支給する。			
5-2	奨学金制度の実施	入学準備金を含めた奨学金の給付や貸付け、入学時初年度納付資金の貸付けを行う。また、海外留学等奨学資金の貸付けを行う。			
成果指標					
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし				目標値
推移					

評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.0		2.0				
●就学援助や奨学金制度の実施により、保護者等の経済的負担を軽減することができた。							
課題・今後の展開	●就学援助は、生活保護基準の見直しによる就学援助事業への影響を勘案しつつ、他市の動向も踏まえ認定基準等の検討を行っていく。 ●奨学金は、利用実績が著しく減少していることから、国が修学支援制度の更なる拡充を進めていることを踏まえつつ、東京都、近隣自治体の動向を注視しながら、本市の奨学金制度の在り方について、検討していく。						
有識者意見	●就学援助や奨学金制度の周知により、保護者等の経済的負担軽減措置や家計が急変した家庭に対して柔軟に対応し、援助できたことは評価できる。（小林） ●今後、就学援助については他自治体の支給状況を注視しつつ、奨学金制度については国・都の高等学校授業料無償化制度を踏まえ、柔軟な支援を実施していただきたい。（秋山） ●学用品、入学準備品、給食費の支援など多面的な経済的支援制度が整備されていることは、児童・生徒が安心して学習に取り組むための重要な要素であり、特に低所得家庭への支援として大変意義があると考えられる。（岡田）						

事業別評価等									
5-1 就学援助の実施									
事業概要	学用品費、入学準備金、給食費、宿泊学習費などの必要な援助を行う。また、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者等に就学奨励費を支給する。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	就学援助費認定者数・認定率（小学校）※在籍数は3月末時点								
	認定者数	1,045人	認定者数	1,035人	認定者数	1,000人			
	認定率	7.72%	認定率	7.69%	認定率	7.61%			
	(在籍数	13,528人)	(在籍数	13,465人)	(在籍数	13,148人)			
実績値2	就学援助費認定者数・認定率（中学校）※在籍数は3月末時点								
	認定者数	626人	認定者数	594人	認定者数	603人			
	認定率	10.54%	認定率	9.96%	認定率	10.06%			
	(在籍数	5,940人)	(在籍数	5,963人)	(在籍数	5,995人)			
実績値3	特別支援学級就学奨励費対象件数								
	小学校	107件	小学校	152件	小学校	205件			
	中学校	99件	中学校	110件	中学校	175件			
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた			
		●家計が急変した家庭に対して柔軟な対応を行うことで、援助を行うことができた。 ●就学援助費について、新たにメール配信サービスを活用して制度の周知を行った。							
		●今後は、国や他市の動向に注視しながら、必要に応じて支給額や支給方法の見直しを検討していくとともに、引き続き制度の周知に努める。							
今後の方向性									
5-2 奨学金制度の実施									
事業概要	入学準備金を含めた奨学金の給付や貸付け、入学時初年度納付資金の貸付けを行う。また、海外留学等奨学資金の貸付けを行う。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	奨学資金給付者数								
	新規	64人	新規	55人	新規	47人			
	継続	99人	継続	104人	継続	102人			
実績値2	奨学資金貸付者数								
	新規	11人	新規	9人	新規	3人			
	継続	31人	継続	31人	継続	24人			
実績値3	入学時初年度納付資金貸付者数								
	8人		7人		2人				
実績値4	荒奨学資金貸付者数								
	交通遺児等	0人	交通遺児等	1人	交通遺児等	1人			
	海外留学	4人	海外留学	2人	海外留学	3人			
	海外ホームステイ	0人	海外ホームステイ	1人	海外ホームステイ	1人			
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた		B	事業を予定どおり実施できた			
		●給付奨学金については、審査を経て、要件を満たす希望者全員に給付を行った。あわせて、進学者には入学準備金を支給した。 ●貸付奨学金、入学時初年度貸付金及び荒奨学金については、要件を満たす希望者全員に貸付けを行った。 ●新規の給付、貸付件数は減少傾向にあるものの、引き続き制度を必要とする方へ支援を行うことができた。							
		●利用実績が著しく減少していることから、国が修学支援制度の更なる拡充を進めていることを踏まえつつ、東京都、近隣自治体の動向を注視しながら、本市の奨学金制度の在り方について、検討していく。							
今後の方向性									

取組名		6 子供の健康の管理			【担当課】	学務保健課
概要		生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育成するため、健康診断や相談を通じて、児童・生徒の健康づくりに努める。				
目標		児童・生徒が自らの健康状態を把握し、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることができるよう定期健康診断を実施し、その結果を通知するとともに、保健指導を行う。				
主な事業						
No.	事業名	事業概要				
6-1	定期健康診断の実施	児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断を通じて、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努める。				
6-2	保健指導の実施	健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施するとともに、学校の保健委員会の活動等を通じて健康増進の啓発を図る。また、学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に関する講話等を実施するなど健康に対する意識醸成を図る。				
成果指標						
	令和3年度(基準値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし					目標値
推移						

評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.0		2.0				
●各学校での定期健康診断については、例年どおり着実に実施することで、児童・生徒の健康づくりを推進することができた。							
課題・今後の展開	●令和5年度は、インフルエンザの全国的な流行により、複数の学校で学級閉鎖等の措置を行った。今後も引き続き、インフルエンザなどの感染症の各特性に応じた予防対策を講ずるとともに、児童・生徒などに対しても、注意喚起をしていく。						
有識者意見	●児童・生徒の健康状況の傾向や課題の学校医等との共有は意義あるものであり、保護者への情報提供とともに、児童・生徒が自己理解を図る指導をお願いしたい。（小林） ●学校保健委員会が児童・生徒の心身の健康を支える役割として機能し、健康診断の結果を基に、適切な校医や地域機関との連携や保健指導が実施されることを期待する。（秋山） ●子供の健康管理について、定期的な診断と保健指導が実施されていることは、児童・生徒が健康を保ちながら学習するために必要不可欠な取組である。（岡田）						

事業別評価等										
6-1 定期健康診断の実施										
事業概要		児童・生徒の健康増進を図るため、各学校での定期健康診断を通じて、疾患の早期発見及び健康づくりの推進に努める。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	定期健康診断受診者数・受診率(小学校)									
	在籍数	13,553人	在籍数	13,505人	在籍数	13,227人				
	受診者	13,435人	受診者	13,337人	受診者	13,101人				
	受診率	99.1%	受診率	98.8%	受診率	99.0%				
実績値2	定期健康診断受診者数・受診率(中学校)									
	在籍数	5,950人	在籍数	5,976人	在籍数	5,997人				
	受診者	5,781人	受診者	5,771人	受診者	5,773人				
	受診率	97.2%	受診率	96.6%	受診率	96.3%				
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●前年度と比較すると受診率はほぼ横ばいとなり、おおむね計画通り実施することができた。							
今後の方向性			●今後も、学校医や検査機関による健診を継続して実施することで、疾病異常の早期発見及び受診率の向上に努める。							
6-2 保健指導の実施										
事業概要		健康診断の結果を基に、児童・生徒への保健指導を実施するとともに、学校の保健委員会の活動等を通じて健康増進の啓発を図る。また、学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に関する講話等を実施するなど健康に対する意識醸成を図る。								
実績値1	令和3年度(基準値)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	数値での評価がなじまないため、設定なし									
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
	●健康診断の結果を踏まえながら、児童・生徒の健康状態を把握し、適切な保健指導を行うことで、児童・生徒の健康づくりを推進することができた。 ●学校保健委員会において、定期健康診断の報告及び児童・生徒の健康状況の傾向や課題を学校医等と共有し、児童・生徒の健康増進に関する検討を行った。 ●学校医や地域の協力機関等と連携し、健康に対する意識醸成を図った。									
今後の方向性			●今後も引き続き、学校及び学校医や市の関係機関などと連携することで、健康に対する意識醸成を図る。							

取組名		7 学校施設の老朽化への対応		【担当課】学校施設課、学務保健課				
概要		府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、老朽化対策として、学校施設の改築を進める。改築に当たり、バリアフリー化を含む、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、災害時における避難所運営も見据えた整備を行う。						
目標		児童・生徒が過ごす場であり、また、防災拠点として災害時に市民が安心して避難できる施設として維持・保全するため、施設の老朽化（長寿命化）対策を図る。						
主な事業								
No.	事業名	事業概要						
7-1	校舎等の改築	府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、学校施設の改築を着実かつ計画的に実施する。 新たな学校施設では、温かみのある落ち着いた空間で安全・安心な生活を送ることができる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、多様な学習活動に柔軟に対応できる施設づくりを進めていく。また、教職員がそれぞれの力を発揮し、互いに連携できるように、教職員にとっても働きやすい施設づくりを進めるなど、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進める。						
7-2	誰もが利用しやすい学校施設の整備	学校を改築する際等には、バリアフリー化を含むユニバーサルデザインを採用し、学校施設を利用する全ての人にとって優しい学校施設の整備を進める。						
7-3	地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備	学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、生涯学習・文化・スポーツなどの活動の場となるほか、災害時の避難所としても重要な役割を担っていることから、改築等の際には、地域利用を見据えた学校施設の整備を進める。						
7-4	将来の人口動態に対応した学校施設の整備	改築等の際には、将来の人口動態などに応じ、空いた教室を他の用途に転用することや、他の公共施設との複合化などについて、関係課と連携しながら継続的な検討を行う。						
成果指標								
	令和３年度（基準値）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度			
指標名	府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校の進捗状況（完了数／対象数）				目標値			
推移	0校／30校	2校／30校	2校／30校		4校／30校			
評価								
令和５年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた				
	2.0		2.0					
		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の改築工事に着手することができた。						
課題・今後の展開		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の改築工事を引き続き進める。 ●改築費の増加について分析・評価を行うとともに、府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の答申を踏まえ、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の見直しに向けた検討を進める。						
有識者意見		●限られた予算の中での老朽化対策が求められるが、時代の変化への対応とともに将来を見据えた学校施設の在り方について、継続的な協議を進めていただきたい。（小林） ●計画に基づき着手されていると判断する。学校施設は児童・生徒の生活の場であり、地域コミュニティ・防災拠点の役割がある。丁寧な計画と実施を進めていただきたい。（秋山） ●早期改築着手校では仮設校舎の建設や既存校舎等の解体・改築工事の計画が立てられ、実施のプロセスにあることが確認されている。今後も、これまでと同様に地域コミュニティ学習拠点の観点から、学校施設を地域住民の文化事業やスポーツなど、さまざまな生涯学習の場として、また災害時には避難所として活用することなど、一層の充実を図ることを継続して検討していただきたい。（岡田）						

事業別評価等									
7-1 校舎等の改築									
事業概要	府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、学校施設の改築を着実かつ計画的に実施する。 新たな学校施設では、温かみのある落ち着いた空間で安全・安心な生活を送ることができる環境づくりを進めるとともに、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、多様な学習活動に柔軟に対応できる施設づくりを進めていく。また、教職員がそれぞれの力を発揮し、互いに連携できるよう、教職員にとっても働きやすい施設づくりを進めるなど、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を進める。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）								
	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校			
	完了数	0校	完了数	2校	完了数	2校			
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		
	●令和6年度末のしゅん工を目指し、第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の校舎及び体育館の改築工事に計画どおり着手できた。								
今後の方向性	●第一期改築実施校の整備状況を踏まえ、改築計画を見直し、各学校の持続可能な老朽化対策を検討する。								
7-2 誰もが利用しやすい学校施設の整備									
事業概要	学校を改築する際には、バリアフリー化を含むユニバーサルデザインを採用し、学校施設を利用する全ての人にとって優しい学校施設の整備を進める。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）								
	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校			
	完了数	0校	完了数	2校	完了数	2校			
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		
	●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の校舎及び体育館の改築工事について、バリアフリー化を含め、ユニバーサルデザインの視点を反映させて着手することができた。 ●府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき実施した、改築事業実施前の第2グループの学校の校舎トイレ改修においても、バリアフリー化を含め、ユニバーサルデザインの視点を反映させることができた。								
今後の方向性	●今後改築を実施する学校においても、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、バリアフリー化を含め、ユニバーサルデザインの視点を反映させる。								
7-3 地域コミュニティの拠点となる学校施設の整備									
事業概要	学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、生涯学習・文化・スポーツなどの活動の場となるほか、災害時の避難所としても重要な役割を担っていることから、改築等の際には、地域利用を見据えた学校施設の整備を進める。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	学校施設改築・長寿命化改修計画に示した整備スケジュールにおける校舎及び体育館の改築が完了した学校数（上段：対象数、下段：完了数）								
	対象数	30校	対象数	30校	対象数	30校			
	完了数	0校	完了数	2校	完了数	2校			
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		
	●第一期改築実施校である府中第八小学校及び府中第一中学校において、新しい校庭・体育館での社会教育関係団体等の地域利用を予定どおり実施できた。								
今後の方向性	●今後は、校舎内の諸室等の更なる開放に向けた検討を進める。 ●府中市地域防災計画の修正に合わせ、避難所として必要な整備について検討を進める。								

事業別評価等									
7-4		将来の人口動態に対応した学校施設の整備							
事業概要		改築等の際には、将来の人口動態などに応じ、空いた教室を他の用途に転用することや、他の公共施設との複合化などについて、関係課と連携しながら継続的な検討を行う。							
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	改築に合わせ、他の公共施設と複合化した学校数								
	0校	1校		1校					
実績値2	教室改修を行った学校数								
	0校	3校		1校					
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
		●府中市学校適正規模・適正配置検討協議会を開催し、学校施設の適正規模・適正配置の実施に向けた方策の検討を進め、通学区域の見直しや学校の統合についての答申が提出された。 ●府中市学校施設老朽化対策推進協議会を開催し、児童・生徒数の推計に応じた望ましい校舎建築や複合化の方向性について検討を進めた。 ●各協議会において、予定どおり検討を進めることができた。							
今後の方向性		●第二期改築実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校においても、学童クラブ・放課後子ども教室を複合化し、改築を進める。 ●府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の答申を踏まえ、府中市学校施設老朽化対策推進協議会での協議を進め、令和6年度中に府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を改定する。							

取組名		8 学校施設の整備		【担当課】 学校施設課	
概要		府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、改築の実施時期が遅い学校については、校舎トイレの便器の洋式化、床の乾式化等の改修や、屋上・屋根の防水に係る改修など、経年劣化に伴う大規模改修を計画的に実施する。			
目標		教育施設として、子供たちが快適で安心して使用できるよう、府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、計画的かつ着実に老朽化対策を実施する。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
8-1	経年劣化に伴う大規模改修	経年劣化に伴う不具合の発生により、児童・生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれのある、屋上・屋根・外壁改修、空調設備の更新、体育館の床・プール改修などを計画的に実施する。			
8-2	全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修	児童・生徒や保護者から、学校のトイレの改善を求められているため、便器の洋式化や床の乾式化等のトイレ改修を計画的に実施する。			
成果指標					
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	高圧受変電設備を更新した学校の割合（改築事業実施前の第2グループの学校）				目標値
推移	0%	0%	0%		100%
指標名	校舎のトイレの洋式化が100%となった学校の割合				目標値
推移	24.2%	60.6%	90.9%		100%

評価							
令和 5 年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.0		2.0				
	●小・中学校 10 校のトイレ改修工事を実施し、33校中30校（第二期改築実施校である三小・六小を除く。）の改修が完了した。						
課題・今後の展開	●令和6年度に改定を予定している府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、校舎や体育館の外壁及び屋上防水改修工事等を実施することにより、引き続き小・中学校の学習環境の改善を図るとともに、児童・生徒の安全確保に努める。 ●校舎のトイレ改修については、残り1校の改修を進める。						
有識者意見	●校舎のトイレ改修について、この3年間急速に完了校が進み評価できるが、体育館のトイレ改修について、学校開放施設利用者数の増加を鑑み、早期改修をお願いしたい。（小林） ●府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき計画的に整備が進められている。学校開放実施の面からも、体育館や屋外のトイレについても、早期に順次対応していただけるとよい。（秋山） ●府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、空調設備等の更新を行った点は評価されるべきである。今後もトイレの整備が児童・生徒の健康に直結する課題であることを鑑みると、環境の更なる改善が期待される。（岡田）						

事業別評価等									
8-1 経年劣化に伴う大規模改修									
事業概要	経年劣化に伴う不具合の発生により、児童・生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれのある、屋上・屋根・外壁改修、空調設備の更新、体育館の床・プール改修などを計画的に実施する。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	屋上・屋根・外壁改修を実施した学校数								
	小学校	1校	小学校	0校	小学校	1校			
	中学校	1校	中学校	2校	中学校	1校			
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた			
	●小学校1校、中学校1校の外壁・屋上防水改修工事を予定どおり実施できた。								
今後の方向性	●今後も継続して小・中学校の学習環境の改善を図り、児童・生徒の安全確保に努める。								
8-2 全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修									
事業概要	児童・生徒や保護者から、学校のトイレの改善を求められているため、便器の洋式化や床の乾式化等のトイレ改修を計画的に実施する。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
	校舎のトイレの洋式化が100%となった学校数								
	小学校	6校	小学校	13校	小学校	19校			
	中学校	2校	中学校	7校	中学校	11校			
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた			
	●小学校6校、中学校4校のトイレを全て洋式化する改修工事を予定どおり実施できた。								
今後の方向性	●今後も継続して小・中学校の学習環境の改善を図り、児童・生徒の安全確保に努める。 ●体育館トイレ及び屋外トイレの改修については、府中市学校施設大規模改修整備方針の改定時に検討を進める。								

取組名		9 教育財産の管理と活用				【担当課】 教育総務課、学校施設課、指導室		
概要		小・中学校の施設・設備を常に良好な状態において管理し、その目的に応じて効率的に運用する。また、ＩＣＴを活用した教育を推進するための基盤となる環境を整備する。						
目標		教育環境の充実に資するため、学校の施設・設備の維持管理を徹底するとともに、老朽化した備品は計画的に買換えによる更新を図る。また、子供の力を最大限に引き出す学びを実現するため、ＩＣＴを効果的に活用した教育活動が進められるよう、学習環境を整備する。教育センターについては、移転に伴い、相談機能の充実と不登校への対応強化などを図る。						
主な事業								
No.	事業名		事業概要					
9-1	教材等の整備		教員が授業で使用する教材の購入や、老朽化した備品の買換えのほか、ＩＣＴ環境の整備や、学校図書館の充実など、教材等を常に良好な状態で管理し、効率的に運用する。					
9-2	学校施設の維持管理		電気設備、給排水衛生設備、空調設備、消防設備などについては、法定点検や日常的な維持管理のほか、修繕や更新等を行い、適切な維持管理に努める。また、破損した備品の修繕等の対応を行う。					
9-3	子供の安全と安心を支える 様々な予防策		学校施設の機械警備や有人警備、通学路の防犯カメラの管理を行うほか、通学路の点検等を行う。また、災害時の児童・生徒、教職員のための備蓄品の整備を行う。					
9-4	教育関連施設の管理と活用		教育センターや八ヶ岳府中山荘の維持管理を行うとともに、教育センターは移転に向けた検討を進め、八ヶ岳府中山荘は処分に向けた手続を進める。					
成果指標								
	令和３年度（基準値）		令和４年度		令和５年度		令和６年度	令和７年度
指標名	タブレットを使用した授業の実施率							目標値
推移	未調査		小学校	52.8%	小学校	64.6%		100%
			中学校	45.9%	中学校	57.5%		

評価							
令和５年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.0		2.0				
	●教材・教具等の整備を継続的に行うとともに、タブレット端末の活用についてのリーフレットを配布し、家庭での学習の充実、学習課題や授業の配信による不登校支援など、活用の充実につなげることができた。 ●学校施設の警備や通学路点検等、子供の安全確保に係る取組を継続したほか、教育センターの移転や八ヶ岳府中山荘の処分等に向けた工事や調査を実施した。						
課題・今後の展開	●教材等の整備については、老朽化した備品が多いことが課題となっているが、予算的な限りもあるため、学校の要望を踏まえつつ優先度の高いものから対応するとともに、学校施設の改築に合わせて、備品の更新を図る。 ●児童・生徒の安全確保については、継続して実施する。						
有識者意見	●タブレット活用リーフレットを配布したことにより、活用方法が広がったことは成果である。今後は、タブレットを使用した授業実施率をさらに高めていただきたい。（小林） ●タブレット端末を家庭学習、不登校支援などに活用する取組が進められている点を評価する。更に授業での活用に期待する。学校図書館のＩＣＴ環境整備の検討を望む。（秋山） ●教員の授業教材の購入、消防設備の維持、通学路の防犯カメラ設置といった具体的な取組が挙げられている。これらは、教育現場の安全性と教育の質の向上に寄与するものであり評価に値する。（岡田）						

事業別評価等									
9-1 教材等の整備									
事業概要	教員が授業で使用する教材の購入や、老朽化した備品の買換えのほか、ＩＣＴ環境の整備や、学校図書館の充実など、教材等を常に良好な状態で管理し、効率的に運用する。								
実績値1	令和３年度（基準値）	令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	学校図書館図書標準による蔵書冊数を満たしている学校の割合								
	90.9%	87.9%		90.9%					
実績値2	ＩＣＴ支援員の学校訪問回数								
	1,980回	2,376回		2,376回					
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた	B		事業を予定どおり実施できた			
	●学校の要望を踏まえて備品の買換え等を実施したほか、各学校に教材や図書購入に係る予算を配当し、優先度の高い教材や図書等を購入できた。								
	●各学校に複合機を導入し、印刷環境の改善を図った。								
									●情報セキュリティポリシーを現在のＩＣＴ環境に即した内容に見直し、各学校に見直しの要点を周知した。
今後の方向性	●今後も学校の要望を踏まえて、優先度の高い備品から順次更新する。また、学習指導要領では、新聞等を教材として活用することが位置付けられているものの、新聞が配備されていない学校もあるため、学校図書館への新聞の配備を進める。								
●ＩＣＴを更に活用できるよう、校務系・教育系ネットワークの見直しを検討する。									
9-2 学校施設の維持管理									
事業概要	電気設備、給排水衛生設備、空調設備、消防設備などについては、法定点検や日常的な維持管理のほか、修繕や更新等を行い、適切な維持管理に努める。また、破損した備品の修繕等の対応を行う。								
実績値1	令和３年度（基準値）	令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	樹木の刈込みについて、学校からの要望に対する対応割合								
	71%	81%		62%					
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた	B		事業を予定どおり実施できた			
	●清掃等の日常的な維持管理を行うほか、各設備の点検を実施し、不具合箇所を早期発見・早期対応することで、学校運営を止めることなく施設管理を行うことができた。								
	●今後も、学校施設の点検等を確実にし、学校からの要望を踏まえながら、適切な学習環境を維持する。								
今後の方向性	●施設設計図書の電子化及び共有化を進め、施設の不具合の発生から、確認、対応手段の決定、作業の手配等を効率よく、迅速に行うための仕組みづくりの検証を行う。								

事業別評価等									
9-3 子供の安全と安心を支える様々な予防策									
事業概要	学校施設の機械警備や有人警備、通学路の防犯カメラの管理を行うほか、通学路の点検等を行う。また、災害時の児童・生徒、教職員のための備蓄品の整備を行う。								
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	防犯ブザーの貸出個数								
	2,550個	2,408個		2,145個					
実績値2	災害時備蓄品の購入数（児童・生徒及び教職員用）								
	ライスクッキー63,600食	水 20,904本 アルファ米 63,900食		アルファ米 63,150食					
実績値3	通学路点検の実施校数								
	22校 ※緊急合同点検のため全校で実施	7校		8校					
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		
	●児童・生徒の安全確保のため、学校施設の機械警備や有人警備を継続して実施したほか、防犯ブザーの貸出しなどを行った。 ●通学路点検については、令和3年度に緊急合同点検として全校で実施し、さらに令和4年度から3年間で全22校で実施する計画となっていることを受け、令和4年度の7校に続き、令和5年度は8校で実施した。 ●災害時の児童・生徒、教職員のために配備しているアルファ米の一部が消費期限切れとなることに伴い、全校で入替えを行った。								
今後の方向性	●今後も継続して児童・生徒の安全確保のための取組を計画的に行う。								
9-4 教育関連施設の管理と活用									
事業概要	教育センターや八ヶ岳府中山荘の維持管理を行うとともに、教育センターは移転に向けた検討を進め、八ヶ岳府中山荘は処分にに向けた手続を進める。								
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	教育センター移転に向けた取組								
	教育センター移転の方向性の検討・決定	教育センターの基本・実施設計の実施		教育センター移転整備工事の実施					
実績値2	八ヶ岳府中山荘の処分にに向けた動き								
	小学校4校で民間施設を活用した新たなセカンドスクールを試行実施した。	令和5年度から全校で民間施設を活用した新たなセカンドスクール事業を開始することとした。それを踏まえて、処分を検討した。		施設を処分する方法を検討するため、サウンディング調査を実施した。					
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた		
	●教育センターの移転に向けて、整備工事を進めるとともに、機能等の整理について検討を進めた。 ●八ヶ岳府中山荘は、サウンディング調査を実施した結果、民間事業者の参入可能性があると判断できたため、譲渡に向けた取組を進めた。								
今後の方向性	●教育センターについては、令和7年度の移転に向けて整備工事等を着実に実施するとともに、計画的に開設準備を進める。 ●八ヶ岳府中山荘については、施設を廃止するとともに、譲渡先事業者の公募結果を踏まえて、建物を処分又は解体する予定である。								

取組名		10 学校給食の運営		【担当課】 学務保健課	
概要		学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに適合した施設運営を行い、安全・安心でおいしい給食の提供を継続する。			
目標		成長期にある子供たちのため、栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、学校給食衛生管理基準等に適合した施設の管理運営を行う。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
10-1	安全・安心でおいしい給食の提供	学校給食衛生管理基準や、学校給食における食物アレルギー対応方針を遵守し、学校と連携して安全・安心でおいしい給食の提供に取り組む。			
10-2	学校給食センターの管理運営	学校給食センター衛生管理マニュアルに沿った業務運営を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設管理を行う。			
成果指標					
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	数値での評価がなじまないため、設定なし				目標値
推移					

評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた			
	2.0		2.5				
					●児童・生徒の心身の健全な発育のため、安全・安心でおいしい学校給食の提供を目指して、学校給食衛生管理基準や、食物アレルギー対応方針を遵守し、安全に学校給食の提供を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設の維持管理及び学校給食の運営を行うことができた。 ●昨今のエネルギー価格や物価の高騰が、市民生活に多大な影響を及ぼしている状況を踏まえ、市立小・中学校に通う児童・生徒の家庭の負担を軽減するため、令和5年10月から学校給食費の公費負担を行った。		
課題・今後の展開					●稼働から8年目を迎える学校給食センターでは、施設、設備に不具合が生じ始めている。給食を安定して提供するため、施設の適切な維持管理・運営を行う。 ●学校給食費の公費負担については、当分の間、継続して実施する。 ●学校給食の提供を受ける保護者との公平を図るため、新たに、食物アレルギー等により弁当を持参している子供の家庭に対して、学校給食費相当額の助成を行う。		
有識者意見					●学校給食費を公費負担としたことは保護者の負担軽減の一助として成果と考える。食材、献立等の工夫も強いられる中であるが、安全・安心な給食の提供を今後もお願いしたい。（小林） ●給食費の公費負担の実施を評価する。学校における食育指導の充実とともに、地場産食材の使用増加の検討を含め、安全・安心な給食の提供にご尽力いただきたい。（秋山） ●食物アレルギーを持つ児童・生徒の増加が全国的な問題となっている中で、学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルに適合した運営がなされており、児童・生徒に安全かつ衛生的な給食を提供している点が評価される。（岡田）		

事業別評価等											
10-1		安全・安心でおいしい給食の提供									
事業概要		学校給食衛生管理基準や、学校給食における食物アレルギー対応方針を遵守し、学校と連携して安全・安心でおいしい給食の提供に取り組む。									
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		食材の産地公表									
		月1回		月1回		月1回					
実績値2		地場産食材の使用割合									
		6.6%		6.8%		7.8%					
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた			
		●食材の産地等については、給食センターのホームページ及び献立表で公表した。また、安全・安心を一層高めるため、給食に野菜等を提供している農家の紹介ページを新たに設けた。 ●学校給食衛生管理基準を遵守し、食物アレルギー対応方針に基づいたアレルギー対応食等の対応を行うことができた。 ●市立小・中学校に通う児童・生徒の家庭に対し、令和5年10月から学校給食費の公費負担を行い、給食の質を落とすことなく、保護者の負担軽減の一助とすることができたため、A評価とする。									
今後の方向性		●引き続き、定期的な産地の公表及び食物アレルギー対応方針に基づく対応食の提供に努める。 ●学校給食費の公費負担については、当分の間、継続して実施する。 ●学校給食の提供を受ける保護者との公平を図るため、新たに、食物アレルギー等の理由により弁当を持参している子供の家庭に対して、学校給食費相当額の助成を行う。									
10-2		学校給食センターの管理運営									
事業概要		学校給食センター衛生管理マニュアルに沿った業務運営を行うとともに、省エネルギーに配慮した施設管理を行う。									
実績値1		令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		エネルギー使用量（原油換算値）									
		1,462.278937kl		1,394.63673kl		1383.595835kl					
評価・評価の理由		B		事業を予定どおり実施できた		B		事業を予定どおり実施できた			
		●学校給食センター衛生管理マニュアルに基づき、日常点検表による室温や冷蔵庫の温度管理、清掃状況等の確認を行い、適切な維持管理に努めた。 ●光熱水費は献立により変動するが、年間を通して調理場内の気温や湿度を適正に調整しながら、日常の節電・節水を職員、委託事業者呼び掛け、エネルギー使用量を令和4年度比で約1%削減することができた。									
今後の方向性		●引き続き節電・節水を徹底し、エネルギー使用量の削減を目指す。 ●長期修繕計画に基づき、施設の適切な維持管理に努めるとともに、これまでの修繕等の状況を鑑み、関係課と連携して、長寿命化計画（仮称）の方向性を踏まえた検討を行う。									

取組名		12 学習機会の提供と環境づくりの推進				【担当課】 文化生涯学習課	
概要		生涯学習センターの指定管理者制度による運営や文化センター内にある公民館の活用、市民ボランティア・大学等との連携・協働による取組など、事業者や市民等が持っている力をいかして社会教育環境の充実に努めるとともに、市民の学び返しに係る連携の推進に向けた仕組みづくりや多様な媒体を活用した広報等を行う。					
目標		市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、学び返しにより学んだことが地域にいかされるまちづくりを推進する。					
主な事業							
No.	事業名	事業概要					
12-1	青少年団体の育成	市内で活動している青少年音楽団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表する。あわせて、演奏技術の向上を目指すとともに音楽を通じた青少年の交流の場を提供する。					
12-2	生涯学習機会の創出	生涯学習センターの管理運営（講座等の実施を含む。）、生涯学習活動を担う人材の育成と活用を行うとともに、社会教育法に基づき、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。					
12-3	心身障害児・者余暇学習支援事業	心身障害児童・生徒地域活動は府中地区学校五日制連絡会に委託し、あすなろ学級は登録ボランティアを中心に、文化・スポーツ・レクリエーション活動等多彩な地域活動への参加の機会と場の提供を行う。					
成果指標							
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
指標名	生涯学習センターの利用者満足度					目標値	
推移	91%	86%	92%			現状維持	
指標名	生涯学習センターの講座への受講者数					目標値	
推移	35,129人	45,718人	46,077人			65,000人	
指標名	生涯学習サポーター登録者数					目標値	
推移	73人	57人	60人			85人	
評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.0		2.0				
●生涯学習センターでは、新たな指定管理者の下、親しみやすく利用しやすい施設の運営に努め、生涯学習ファシリテーターを積極的に活用し、市民協働による「学び返し」に取り組んだ。 ●家庭教育学級、文化センターでの地区公民館講座、ふちゅうカレッジ出前講座など、市民に身近な学習機会を提供したほか、音楽を通じた青少年団体の育成、障害のある方の生涯学習も着実に実施した。							
課題・今後の展開	●生涯学習センターでは、定期講座や自主事業の内容の更なる充実を図り、利用者の満足度の向上と受講者数の増加に努めるとともに、生涯学習サポーター・ファシリテーターの活用を更に推進し、市民の学習機会の拡充につなげる。 ●家庭教育学級や地区公民館講座等の開催のほか、青少年、障害のある方など、多様な市民に向けて事業の質的な充実を図るほか、市民団体との連携や広報活動を強化し、生涯学習活動への参加促進につなげる。						
有識者意見	●今後とも指定管理者制度の効果的な活用とともに、市民ニーズに即した多様かつ柔軟な事業運営を進めていただきたい。（小林） ●生涯学習センターが、指定管理者制度の下で取組が展開され、活発に事業が行われていることを評価する。市民の「学び返し」をいかにす機会の充実が求められる。（秋山） ●生涯学習センターにおける公民館事業、市民ボランティアの活躍、各種レクリエーションの充実など、予定通り実施されている点について評価される。（岡田）						

事業別評価等										
12-1		青少年団体の育成								
事業概要		市内で活動している青少年音楽団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表する。あわせて、演奏技術の向上を目指すとともに音楽を通じた青少年の交流の場を提供する。								
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		青少年音楽祭参加団体数								
		中止	24団体		28団体					
実績値2		青少年音楽祭観覧者数								
		中止	1,893人		2,675人					
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●事業の趣旨である青少年の交流や技術の向上につながるイベントを実施することができた。 ●演奏順を市が決めることで効率的な舞台転換を行うことができ、実施時間の短縮につながった。							
今後の方向性			●来年度は、開催場所が明星学苑の講堂に変更となるため、出演順や楽器運搬、人員の配置を再検討し、効率的で安全な運営を行えるよう工夫していく。							
12-2		生涯学習機会の創出								
事業概要		生涯学習センターの管理運営（講座等の実施を含む。）、生涯学習活動を担う人材の育成と活用を行うとともに、社会教育法に基づき、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。								
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		生涯学習センター年間利用者数								
		194,052人	309,287人		316,982人					
実績値2		全市的家庭教育学級の受講者数								
		27人	39人		409人					
実績値3		P T A 家庭教育学級の受講者数								
		598人	842人		718人					
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●生涯学習センターは、指定管理者制度の下、要求水準書及び事業計画書に基づく着実な運営を実施するとともに、新たな教養講座・スポーツ講座の導入、トレーニング室のリニューアル、施設専用ホームページの刷新、キャッシュレス支払への対応、SNSの活用による情報発信、交流やにぎわいを創出する新たなイベントの導入など、積極的な取組を推進した。 ●地区公民館講座やふちゅうカレッジ出前講座など、各種学習事業を着実に実施した。 ●P T A 家庭教育学級は、学校単位の開催が困難なP T Aもあったが、全市的家庭教育学級については、魅力的なテーマと講師の選定、積極的な広報活動に努め、受講者数を大幅に増加させた。							
今後の方向性			●生涯学習センターは、指定管理者の創意工夫をいかした新たな発想の下、着実な施設運営を行い、利用者満足度の向上と利用者数の増加に努める。 ●各種の学習事業は、適宜内容の見直しを行いながら、時代の変化や市民のニーズに即したもののへの拡充を図る。							

事業別評価等										
12-3		心身障害児・者余暇学習支援事業								
事業概要		心身障害児童・生徒地域活動は府中地区学校五日制連絡会に委託し、あすなろ学級は登録ボランティアを中心に行い、文化・スポーツ・レクリエーション活動等多彩な地域活動への参加の機会と場の提供を行う。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	心身障害児童・生徒地域活動事業の参加者数									
	138人		550人		634人					
実績値2	障がい者成人教室（あすなろ学級）参加者数									
	58人		494人		678人					
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●心身障害児童・生徒地域活動事業については、年度当初の予定どおり実施できた。 ●障がい者成人教室（あすなろ学級）については、雨天により内容の変更があったが、年度当初の予定どおり実施できた。							
今後の方向性			●心身障害児童・生徒地域活動事業は、委託先である府中地区学校五日制連絡会との連携体制の更なる充実を図り、心身に障害のある方にとって有効な活動の場となるよう取り組んでいく。また、新型コロナウイルス感染症拡大以前のような多岐にわたる活動を企画することにより、参加者の増加を目指す。 ●障がい者成人教室（あすなろ学級）は、引き続き障害のある方が自立する力やコミュニケーション能力を養える内容を検討し、取り組んでいく。							

取組名		13 図書館サービスの充実		【担当課】 図書館	
概要					
時代や市民のニーズに沿った様々な分野、種類の資料を収集・提供するとともに、幅広い年代に向けた取組の実施や様々な方法での情報発信を行う。さらに、学校等と連携し、アウトリーチ活動や調べもの学習を含めた子供の読書活動を推進するとともに、レファレンスの利便性の向上を図り、市民の知的・文化的活動や様々な問題解決への支援を行う。					
目標					
市民が図書館で収集、整理、保存されている図書資料や視聴覚資料などの情報を活用して、知的・文化的な生活を営むとともに、イベントや講座などの学習活動やレファレンスサービスを利用して、生活上の様々な課題の解決に取り組めるように、図書館サービスの充実を図る。					
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
13-1	中央図書館運営事業	資料や情報の収集・整理・保存・提供を行いながら、電子情報等幅広い分野の情報提供やインターネットなどの利用環境を強化し、情報社会に即した情報発信拠点としての役割を担う。			
13-2	地区図書館運営事業	市内 1 2 館の地区図書館では、地域の方の身近な情報拠点として、特集展示や子供のためのおはなし会など地域に根ざした図書館サービスを展開する。			
13-3	レファレンスサービス事業	国立国会図書館・東京都立図書館、他自治体や大学等の図書館とのネットワークの充実や各種データベースの利用、地域資料の収集・データ化を図り、市民が学習や仕事で必要とする資料や情報を提供する。			
13-4	児童・青少年サービス事業	子供の読書環境をより一層整備し、子供が本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで健やかに成長し、人生をより豊かに生きることを目的とする事業を展開・提供する。また、関係機関と連携した子ども読書活動を推進する。			
成果指標					
	令和 3 年度（基準値）	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
指標名	市民1人あたりの年間図書等貸出数				目標値
推移	7.3点	6.1点	6.8点		8.2点
指標名	図書館利用者満足度				目標値
推移	89.2%	89.8%	90.1%		90%以上
指標名	レファレンス件数				目標値
推移	4,841件	3,216件	5,361件		5,444件
評価					
	B	取組を予定どおり	B	取組を予定どおり	
	2.3	実施できた	2.0	実施できた	
令和 5 年度の評価	●令和 5 年 3 月のリニューアルオープンに合わせ、ふちゅう電子図書館や座席申込システム等の新たなサービスを開始した。1 1 月に実施した利用者満足度調査では、ふちゅう電子図書館、座席申込システムともに利用者の満足度は高かった。 ●附属機関である府中市図書館協議会において、図書館で実施している各種サービスの点検・評価を行う仕組みづくりについて審議いただき、P D C A サイクルを意識した府中市立図書館サービス状況調査票を作成した。				
課題・今後の展開	●電子図書館について、利用者の満足度は高かったが、電子図書館を知らない方の割合が約半数を占めていた。今後は、電子図書館の周知を行うとともに、電子書籍の閲覧・貸出しにつながるよう、引き続き資料の充実や効果的な P R に努める。 ●図書館サービスの点検・評価を行い、府中市図書館協議会において外部評価を実施いただくことにより、図書館サービスの更なる充実に努める。				

有識者意見	●府中市立図書館サービス状況調査票を基に、P D C Aサイクルを充実し、ニーズに対応した図書館サービスの改善・充実に努めていただきたい。（小林） ●ふちゅう電子図書館や座席申込システム等の新たなサービスの向上が図られている。今後、児童・生徒のタブレット端末を活用した利用の増加を視野に、充実を期待する。（秋山） ●府中市では、これまでにP D C Aサイクルを意識した府中市立図書館サービス状況調査票の作成によるサービスの向上、民間機関と資金やノウハウを共有することで財政負担の軽減や効率化に取り組んできたことが評価される。（岡田）
-------	--

事業別評価等											
13-1		中央図書館運営事業									
事業概要		資料や情報の収集・整理・保存・提供を行いながら、電子情報等幅広い分野の情報提供やインターネットなどの利用環境を強化し、情報社会に即した情報発信拠点としての役割を担う。									
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	中央図書館開館日数										
	●開館日数 321日		●開館日数 300日（臨時窓口含む。）		●開館日数 322日						
	●来館者数 511,364人		●来館者数 323,004人		●来館者数 540,734人						
実績値2	●貸出利用者数 321,780人		●貸出利用者数 201,418人		●貸出利用者数 283,021人						
	中央図書館図書等貸出数										
	●一般書 565,668冊		●一般書 361,374冊		●一般書 510,955冊						
	●児童書 224,206冊		●児童書 138,258冊		●児童書 194,392冊						
実績値3	●視聴覚 123,342点		●視聴覚 72,509点		●視聴覚 116,375冊						
	●団体 3,241冊 (44団体)		●団体 5,253冊 (48団体)		●団体 6,318冊 (49団体)						
	中央図書館登録者数										
	88,318人		84,839人		83,459人						
評価・評価の理由			A 事業を拡充して実施できた		B 事業を予定どおり実施できた						
			●令和5年3月から開始した座席申込システム等の新たなサービスにより、来館者数は令和3年度よりも増加した。								
			●ふちゅう電子図書館の資料の充実を図った。								
今後の方向性			●利用者の関心の高いテーマで講演会を開催し、多くの方に参加いただいた。								
			●府中市図書館協議会において、府中市立図書館の事業やサービスの点検及び評価に係る仕組みづくりについて審議いただき、図書館の運営やサービスの今後の方向性を示す府中市立図書館運営方針及び図書館サービス状況の点検及び評価に用いる府中市立図書館サービス状況調査票を作成した。								
			●引き続き、資料及び情報を的確に収集し提供するとともに、市民とのコミュニケーションを重視したレファレンスを図書館サービスの中心に据え、市民や地域社会の知的・文化的活動等の要求に応える。								
			●市民会館とのコラボイベントを実施するなど、複合施設の特徴をいかした取組を行うことにより、ルミエール府中の認知度を向上させ、利用者の増加につなげる。								

事業別評価等									
13-2 地区図書館運営事業									
事業概要	市内 1 2 館の地区図書館では、地域の方の身近な情報拠点として、特集展示や子供のためのおはなし会など地域に根ざした図書館サービスを展開する。								
	令和 3 年度（基準値）	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
実績値1	地区図書館開館日数								
	●開館日数 平均317日	●開館日数 平均294日		●開館日数 平均319日					
	●貸出利用者数 308,801人	●貸出利用者数 308,171人		●貸出利用者数 299,409人					
実績値2	地区図書館図書等貸出数								
	●一般書 568,291冊	●一般書 596,170冊		●一般書 567,055冊					
	●児童書 384,773冊	●児童書 383,044冊		●児童書 350,368冊					
	●視聴覚 21,017冊	●視聴覚 12,964点		●視聴覚 19,002点					
実績値3	地区図書館登録者数								
	49,641人	48,341人		46,752人					
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
		●文化センター内の地区図書館においては、引き続き、コミュニティ協議会が主催する事業との連携事業を行い、日頃図書館に来館しない子供にもおはなし会を開催することができた。							
今後の方向性		●引き続き、所在施設のイベントと連携した企画などを実施し、利用者の増加を図る。 ●所在施設の大規模改修等が予定されているため、地区図書館のサービスの在り方等を検討し、決定する。							
13-3 レファレンスサービス事業									
事業概要	国立国会図書館・東京都立図書館、他自治体や大学等の図書館とのネットワークの充実や各種データベースの利用、地域資料の収集・データ化を図り、市民が学習や仕事で必要とする資料や情報を提供する。								
	令和 3 年度（基準値）	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	
実績値1	レファレンス講座								
	参加者数 21人	休止		参加者数 29人					
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
		●令和 4 年度は長期休館により休止した講座を、今年度は「関東大震災から 1 0 0 年～首都直下地震への備えについて考える～」をテーマに、コロナ禍前の通常の募集人数に戻して開催することができた。参加者数も令和 3 年度と比較して若干増加した。 ●利用者からのレファレンスに適切に対応することができた。							
今後の方向性		●引き続き、レファレンスに適切に対応するとともに、利用者の知的好奇心を満たすテーマで講座を開催する。							

事業別評価等									
13-4 児童・青少年サービス事業									
事業概要	子供の読書環境をより一層整備し、子供が本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで健やかに成長し、人生をより豊かに生き ることを目的とする事業を展開・提供する。また、関係機関と連携した子ども読書活動を推進する。								
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	おはなし会等参加人数								
	●定例おはなし会 93回 509人	●定例おはなし会 170回 1,092人		●定例おはなし会 206回 1,570人					
	●ちいさい子のためのお はなし会 59回 409人	●ちいさい子のためのお はなし会 150回 1,063人		●ちいさい子のためのお はなし会 168回 1,232人					
	●よむよむ探検隊 4回 31人	●よむよむ探検隊 2回 11人		●よむよむ探検隊 4回 20人					
実績値2	●出前講座 1回 12人	●出前講座 1回 16人		●出前講座 1回 15人					
	●赤ちゃん絵本文庫 19回 339人	●赤ちゃん絵本文庫 38回 849人		●赤ちゃん絵本文庫 36回 886人					
	学級貸出冊数								
	9,625冊	10,628冊		12,618冊					
評価・評価の理由	B 事業を予定どおり実施できた		B 事業を予定どおり実施できた						
	●新型コロナウイルス感染症拡大以降、初めて年間を通しておはなし会を通常開催することができた。おは なし会の参加者数が0人の回がある地区図書館もあったが、近年の1回当たりのおはなし会参加者数は増加 傾向にある。 ●各学校の協力の下、アンケート調査を実施するなど、予定どおり、令和6年度を計画期間の初年度とする 第5期府中市子ども読書活動推進計画を策定することができた。								
今後の方向性	●第5期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、各種事業を展開・推進する。 ●より多くの子供達におはなし会に参加してもらえるよう、事業の広報や実施方法等について検討し、実践 する。								

取組名		14 文化施設の有効活用			【担当課】 ふるさと文化財課、美術館		
概要		郷土の森博物館及び府中市美術館については、多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、様々な事業展開の方法を検討するとともに、効果的な広報・周知方法を取り入れ、情報発信に関する環境の整備を進める。また、各施設の老朽化対策については、運営面や財政面への影響を最小限に抑えながら、計画的に施設改修を行う。					
目標		文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等に供することにより、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむ機会を提供し、文化意識の醸成を図る。					
主な事業							
No.	事業名	事業概要					
14-1	郷土の森博物館管理運営事業	老朽化に伴う対策として、計画的に施設改修を進める。また、学校教育との連携を深めるほか、展示室・プラネタリウム・園内の回遊性の促進を図る。					
14-2	美術館運営事業	国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を実施するとともに、全館的な大規模改修を検討する。					
成果指標							
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
指標名	郷土の森博物館入場者数				目標値		
推移	231,256人	350,447人	289,230人		333,500人		
指標名	府中市美術館入場者数				目標値		
推移	202,337人	245,682人	206,235人		310,000人		
評価							
令和5年度の評価	A	取組を拡充して	B	取組を予定どお			
	3.0	実施できた	2.0	り実施できた			
	●郷土の森博物館では、本館改修工事の実施に伴い、約半年間にわたって本館を休館としたほか、当初予定していなかった約1か月の全館休館があったが、30万人に迫る多くの来場者を得ることができた。 ●美術館では、入場者数は前年度より減少したが、秋の大型展覧会を始め、各展覧会が好評を博し、一定の成果があったものと評価できる。						
課題・今後の展開	●郷土の森博物館は、令和6年7月20日に本館改修工事が終了し、リフレッシュオープンとなる。今後30年間、良好な状態で維持管理できるよう、引き続き計画的な修繕等を実施し、安心・安全な施設運営を行う。 また、各種展示会、プラネタリウム、梅まつり等の園内事業を軸に、年間の入場者数の目標である35万人を達成できるよう、魅力ある事業を実施していく。 ●美術館では、設置目的と基本テーマ「生活と美術」に基づいた収集保存、企画展示、コレクション展示、教育普及事業を実施するとともに、市民ギャラリー、美術図書室等の充実を図る。 また、エレベーターの故障を始め、施設全体が老朽化しているため、都度必要な修繕等を行うほか、大規模改修に向けた検討を進める。						
有識者意見	●美術館運営について、来場者数も一つの評価指針となるが、国内外の優秀な絵画等について知る・観る・感じる機会・場として、文化・芸術事業の一層の推進を期待する。（小林） ●社会教育施設として、市民の多様なニーズに対応すべく、郷土の森博物館と美術館の事業展開を進めている点を評価したい。さらに効果的な広報による周知を期待する。（秋山） ●郷土の森博物館や美術館が多様な市民ニーズに柔軟に対応している点について、高く評価する。特に、これらの文化施設が市民の学びや交流の場として重要な役割を果たしていることは、非常に意義深いと感じる。（岡田）						

事業別評価等										
14-1 郷土の森博物館管理運営事業										
事業概要		老朽化に伴う対策として、計画的に施設改修を進める。また、学校教育との連携を深めるほか、展示・プラネタリウム・園内の回遊性の促進を図る。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	学校協力事業（体験学習、出前授業など）									
	27回		55回		43回					
実績値2	プラネタリウム観覧者数									
	46,609人		69,549人		32,020人					
評価・評価の理由			A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●学校協力事業については、可能な限り受入れを行った。 ●改修工事に伴い、令和5年9月4日から本館を、令和6年3月4日から全館を休館とした影響により、事業の一部を縮小したが、アウトリーチ活動を実施するなど、市民ニーズに合致した事業を行うことができた。							
今後の方向性			●今後も、博物館が身近で安全な学び・行楽の場となるよう、事業の充実を図る。							
14-2 美術館運営事業										
事業概要		国内外の優れた美術作品を紹介する企画展を実施するとともに、全館的な大規模改修を検討する。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	展覧会観覧者数（企画展・所蔵品展・常設展の観覧者数の合計）									
	144,530人		163,008人		122,418人					
実績値2	教育普及事業参加者数									
	45,920人		61,266人		63,939人					
実績値3	市民ギャラリー入場者数									
	11,887人		21,408人		19,878人					
評価・評価の理由			A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●秋の大型展覧会を始め、各展覧会が好評を博した。 ●前年度と比較すると各実績値が減少しているが、教育普及事業も充実し、一定の成果があったものと評価できる。							
今後の方向性			●企画展示、コレクション展示、教育普及事業とともに、市民ギャラリー、美術図書室等の充実を継続する。また、大規模改修に向けた検討を進める。							

取組名		15 歴史文化遺産の保存と活用			【担当課】 ふるさと文化財課		
概要		ふるさと府中歴史館、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）等において、魅力的な展示やイベントを開催するとともに、市内の歴史文化遺産を活用した地域づくりや魅力発信を行う。また、学術的な調査研究を行い、「新 府中市史」を編集・発行するとともに、調査研究の成果を、市史資料編・通史編・報告書などで紹介する。					
目標		歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深め、郷土愛を育む。					
主な事業							
No.	事業名	事業概要					
15-1	ふるさと府中歴史館管理運営事業	発掘調査成果に関する展示等のほか、歴史的公文書の保存・公開を行う。					
15-2	武蔵国府跡保存活用事業	にぎわいと魅力のあるまちづくりにつながるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第二期整備に向けた取組を進める。					
15-3	府中市史編さん事業	予定している市史刊行物全ての発行に向け、計画的に調査研究・編集・発行を行う。					
成果指標							
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
指標名	ふるさと府中歴史館入場者数					目標値	
推移	68,395人	161,020人	137,135人			96,000人	
指標名	「新 府中市史」の刊行物の発行数					目標値	
推移	新刊として資料編1巻、報告書1冊、市史研究1冊を発行	新刊として資料編2巻、市史研究1冊を発行	新刊として通史編4巻を発行			R6に市史編さん事業は完了、刊行物としては全31巻を発行予定	
評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.3		2.0				
		●テレビドラマ「どうする家康」の主要キャストのパネル展示や徳川家にゆかりのある史跡等をめぐる企画展を実施したほか、J R東日本主催の武蔵野線開通50周年記念スタンプラリー、府中市を舞台とした漫画「ちはやふる」完結記念スタンプラリーなど、複数のスタンプラリーで府中市の歴史を知るスポットとしてより多くの方に歴史館を訪問していただく機会を設けた。また、マイナポイントの相談窓口撤去後にくらやみ祭の展示スペースを再開し、来館者に広く魅力を発信することができた。					
課題・今後の展開		●引き続き、発掘調査成果の公開展示を始め、市指定文化財に認定された郷土かるたの展示、けやき並木の国天然記念物指定100周年記念、市史刊行記念、市制施行70周年記念などの記念イベントに合わせた展示等を行い、今後も身近な教育の場となるよう努め、来館者の増加を図っていく。					
有識者意見		●今後とも多様なイベント事業の企画・実施を通して、歴史文化遺産の啓発とともに、市内外からの多くの来場者の受入れ体制も検討していただきたい。（小林） ●地域の文化遺産を活用したタイムリーな企画を様々実施したことにより、市内外の人々が府中の歴史文化遺産への理解を深め、府中の魅力発信に寄与していると考える。（秋山） ●ふるさと府中歴史館や国史跡武蔵国府跡での展示やイベントの開催などが、地域の文化遺産を活用した地域づくりに寄与している点は大変素晴らしいと思われる。今後も市民が主体的に参加できるようなプログラムやイベントを増やすことで、地域全体の更なる活性化につながると考えられる。（岡田）					

事業別評価等									
15-1 ふるさと府中歴史館管理運営事業									
事業概要		発掘調査成果に関する展示等のほか、歴史的公文書の保存・公開を行う。							
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	1階国府資料展示室観覧者数								
	56,996人	68,774人		114,279人					
実績値2	1・2階公文書史料室等来場者数								
	11,399人	13,755人		22,856人					
評価・評価の理由		A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
		●開発者への問い合わせ対応や、市民への周知に効果が高いことから、文化財情報データベースシステムを引き続き運用し、市民サービスに努めたほか、子供たちに夏休みと冬休みの期間中に発掘調査に少しでも興味を持ってもらうことを目的に、ワークショップを開催した。 ●公文書資料室では、市の全ての部署の保存期間満了文書のうち、歴史的に重要と判断したものを受け入れ、適正な保管に努めるとともに、資料の活用として、市職員や研究者への閲覧提供を行った。また、館内1階に公文書資料展示コーナーを新たに設置し、年間を通して様々な所蔵資料の展示を行った。							
		●文化財情報データベースシステムの運用による市民サービスや、子供向けワークショップの開催を継続するとともに、公文書資料展示コーナーにおいても、通年で歴史的資料閲覧の機会を提供していく。							
今後の方向性									
15-2 武蔵国府跡保存活用事業									
事業概要		にぎわいと魅力のあるまちづくりにつながるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第二期整備に向けた取組を進める。							
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	国司館と家康御殿史跡広場入園者数								
	30,236人	43,848人		45,501人					
評価・評価の理由		A	事業を拡充して実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
		●より幅広い世代に、年間を通して利用しやすい環境を整備することを目的に、日よけやウッドベンチ、ウッドステージを設置したほか、人工芝エリアでの飲食を可とする実証実験やアンケート調査を実施した。 ●民間活力を使い、中長期的かつ持続可能なイベントとして朝マルシェを1回、市内外の諸団体を主体としたイベントを4回実施し、約5,000人の来場者があった。							
		●引き続き、ハード整備に頼らないにぎわい創出の在り方を検討し、第二期整備につなげていく。							
今後の方向性									
15-3 府中市史編さん事業									
事業概要		予定している市史刊行物全ての発行に向け、計画的に調査研究・編集・発行を行う。							
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	市史刊行物の種類（既刊の頒布刊行物の種類）								
	19種	22種		26種					
評価・評価の理由		C	事業を十分に実施できなかった	B	事業を予定どおり実施できた				
		●令和5年度において、「新府中市史 通史編」のうち、令和4年度に刊行を予定していた分を含め、計4冊を予定どおり刊行できた。							
		●令和6年度は、市史編さん事業の最終年度となるため、通史編の残り4冊全てを刊行する。							
今後の方向性									

取組名		16 スポーツ活動の普及・促進		【担当課】 スポーツタウン推進課	
概要		年齢や障害の有無などに関わらず、市民の誰もがそれぞれの体力や能力・年齢・目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの体制や取組の充実を図る。また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを通して積み上げてきたボランティア育成などの取組を、レガシーとしていかながら、競技スポーツから気軽にスポーツに親しむことのできるイベントまで、多様な事業の展開を図る。			
目標		「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などに関わらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営めるよう、スポーツ活動の普及・促進を図る。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
16-1	地域スポーツ活動の普及・促進	府中市スポーツ推進委員会や府中市体育協会を始めとした各スポーツ団体等の活動を支援するほか、指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材の育成等を図る。また、スポーツに対する関心を高めるための啓発や情報発信などの取組を進める。			
16-2	スポーツ活動機会の充実	市民体育大会を始めとした各種スポーツ大会や、気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション事業の実施を通じて、健康づくりや交流の機会の提供を行う。また、ボッチャを始め、障害者スポーツに対する理解促進や関心を高めるため、普及・啓発に取り組む。			
成果指標					
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	週1回以上スポーツをする市民の割合				目標値
推移	59.8%	59.4%	50.1%		62%

評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.0		2.0				
●新型コロナウイルス感染症の影響により、再開に至っていなかった事業を当初の計画どおりに実施することができたほか、日本財団バラスポーツサポートセンターやその他関係団体と連携した障害者スポーツの体験イベント等の実施を通じて、障害者スポーツ活動の普及・啓発を図ることができた。							
●全国的な傾向でもあるが、新型コロナウイルス感染症拡大後における市民のスポーツ実施率が低下しているため、市内トップチーム等と連携した情報発信等により、スポーツに対する関心を高めるとともに、2025年東京デフリンピックでは、郷土の森総合体育館が会場の一つとなることから、この機会を捉えて、障害者スポーツの普及・促進につなげていく。							
●学校開放施設利用者数の増加傾向が見られることから、学校施設課と連携を図りながら施設環境整備を進めていただきたい。（小林） ●障害者スポーツの普及・促進事業が多く市民とともに展開されることを願っている。2025年デフリンピック開催において、児童・生徒へのアプローチに期待する。（秋山） ●市民体育大会や各種レクリエーション事業を通じた市民の健康づくりに対する取組が、市民の健康増進に寄与している点は大変素晴らしいと感じる。（岡田）							

事業別評価等										
16-1		地域スポーツ活動の普及・促進								
事業概要		府中市スポーツ推進委員会や府中市体育協会を始めとした各スポーツ団体等の活動を支援するほか、指導者やボランティアなどのスポーツを支える人材の育成等を図る。また、スポーツに対する関心を高めるための啓発や情報発信などの取組を進める。								
実績値1	令和3年度（基準値）		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	スポーツ推進委員の人数（各年度4月1日時点）									
	22人		21人		20人					
実績値2	体育団体活動事業補助金の対象件数及び団体数									
	●体育団体活動事業補助 16団体 ●スポーツ大会参加補助 9件 ●ジュニアスポーツ活動事業補助 87団体		●体育団体活動事業補助 27団体 ●スポーツ大会参加補助 7件 ●ジュニアスポーツ活動事業補助 85団体		●体育団体活動事業補助 30団体 ●スポーツ大会参加補助 20件 ●ジュニアスポーツ活動事業補助 84団体					
実績値3	研修会・講習会等の実施回数及び参加人数									
	●ジュニアスポーツ指導者講習会 1回 延べ21人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 1回 延べ27人		●ジュニアスポーツ指導者講習会 2回 延べ71人					
実績値4	各種大会への市代表選手の派遣人数									
	●都民体育大会 5人		●都民体育大会 381人 ●東京都市町村体育大会 252人 ●都民生涯スポーツ大会 155人 ●都民スポレクふれあい大会 65人		●都民体育大会 362人 ●東京都市町村体育大会 221人 ●都民生涯スポーツ大会 174人 ●都民スポレクふれあい大会 61人					
実績値5	学校開放の実施校数、学校開放使用クラブ数及び利用人数									
	●体育館 33校 292クラブ 94,205人 ●校庭 26校 70クラブ 94,550人		●体育館 33校 309クラブ 193,790人 ●校庭 26校 73クラブ 134,098人 ●プール 2校 1,322人		●体育館 33校 303クラブ 254,156人 ●校庭 26校 67クラブ 174,045人 ●プール 2校 1,603人					
評価・評価の理由			B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた				
			●スポーツ推進委員会や府中市体育協会を始め、各スポーツ団体等の活動の支援等を通じて、市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を図るとともに、夏季における学校プールなど学校施設の地域開放を行うことで、地域の身近な場所で、スポーツ活動に親しむ環境を提供することができた。							
今後の方向性			●引き続き関係団体等と連携して、予定する全ての事業を計画的に実施するとともに、スポーツを支える人材の育成や協力体制の強化を図っていく。							

事業別評価等											
16-2 スポーツ活動機会の充実											
事業概要		市民体育大会を始めとした各種スポーツ大会や、気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション事業の実施を通じて、健康づくりや交流の機会の提供を行う。また、ボッチャを始め、障害者スポーツに対する理解促進や関心を高めるため、普及・啓発に取り組む。									
実績値1		令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		市民スポーツ大会等の事業数及び参加者数									
		●市民体育大会 中止	●市民体育大会 29種目 延べ 11,907人		●市民体育大会 29種目 延べ 12,249人						
		●スポーツ大会 1事業 延べ 124人	●スポーツ大会 2事業 延べ 285人		●スポーツ大会 3事業 延べ 1,560人						
		●ジュニアスポーツ大会 3事業 延べ 2,226人	●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,133人		●ジュニアスポーツ大会 6事業 延べ 3,034人						
実績値2		●レクリエーション事業 1事業 延べ 50人	●レクリエーション事業 4事業 延べ 2,046人		●レクリエーション事業 5事業 延べ 2,569人						
		●歩いて知ろうわがまち 府中！ 1事業 延べ 1,440人	●歩いて知ろうわがまち 府中！ 1事業 延べ 328人		●歩いて知ろうわがまち 府中！ 1事業 延べ 1,089人						
		指導者派遣及びスポーツ教室等の実施回数及び参加者数									
		●指導者派遣事業 7件 延べ 25人	●指導者派遣事業 7件 延べ 24人		●指導者派遣事業 6件 延べ 18人						
		●スポーツ教室等 （スポーツ推進委員会） 3回 延べ 64人	●スポーツ教室等 （スポーツ推進委員会） 8回 延べ 648人		●スポーツ教室等 （スポーツ推進委員会） 8回 延べ 960人						
実績値3		●スポーツ教室等 （各体育館） 795回 延べ20,058人	●スポーツ教室等 （各体育館） 1,437回 延べ 38,806人		●スポーツ教室等 （各体育館） 1,576回 延べ 35,207人						
		パラスポーツ普及啓発事業の実施回数及び参加者数									
		●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 74人	●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 152人		●府中市ボッチャ大会 1回 延べ 123人						
		●体験事業・出前講座等 （スポーツ推進委員関係） 2回 延べ268人	●体験事業・出前講座等 （スポーツ推進委員関係） 9回 延べ 2,212人		●体験事業・出前講座等 （スポーツ推進委員関係） 9回 延べ 2,228人						
			●体験事業・講習会等 （あすチャレ！運動会他） 4回 延べ 380人		●体験事業・講習会等 （あすチャレ！運動会他） 3回 延べ 830人						
実績値4		スポーツタウン府中発展事業の実施回数及び参加者数									
		実績なし	●女性のスポーツ機会促 イベント（ヨガイベント） 3回 延べ 130人		●女性のスポーツ機会促 イベント（ヨガイベント） 3回 延べ 122人						
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた						
		●市民体育大会やジュニアスポーツ大会等の開催のほか、ボッチャ大会や各種スポーツ教室等を実施することにより、多様な主体を対象としたスポーツ活動の機会の充実を図ることができた。									
今後の方向性		●今後も、計画した事業を着実に実施することで、障害者スポーツを含めたスポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツ活動の機会の充実を図る。									

取組名		17 スポーツ環境の整備		【担当課】 スポーツタウン推進課	
概要		利用者が安全・安心・快適に利用できるよう体育館や屋外体育施設を管理・運営するとともに、関係課と連携して、老朽化対策を始めとした必要な施設整備等を行う。また、総合体育館の移転に向けて、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、防災機能等の新たに必要となる機能の検討を行う。			
目標		安全で快適にスポーツが行えるよう、スポーツ施設を整備・運営することにより、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことができるまちづくりを推進する。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
17-1	スポーツ施設の整備	地域体育館の体育室に係る空気調和設備設置、市民球場の外壁等改修工事などの施設整備を行う。			
17-2	総合体育館移転関連事業	老朽化に伴う総合体育館の移転に向け、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、新たに必要となる機能などを検討し、整備方針等を策定する。			
成果指標					
	令和３年度（基準値）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
指標名	市内体育館（日吉体育館を除く。）における空気調和設備整備施設の割合				目標値
推移	16.7%	50.0%	83.3%		100%

評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	B	取組を予定どおり実施できた			
	2.0		2.0				
●安全で快適に施設を利用できるよう、必要な修繕や改修その他の施設整備を行うとともに、適切に施設の管理運営を行うことができた。 ●押立及び四谷体育館における空気調和設備設置工事を始め、各種工事を計画どおり実施することができた。							
課題・今後の展開	●多くの体育施設において老朽化が進んでおり、今後も安全で快適なスポーツ環境を維持するためには、日常的な維持管理はもとより、公共施設マネジメントの取組に基づき、施設の最適化と計画的保全などの取組が必要となるため、関係課と連携して、必要な修繕や改修などの対応を図る。 ●令和6年度から、新総合体育館基本構想の策定に向けた検討を進める中で、求められる機能や役割などを整理し、今後の整備に向けた検討を進める。						
有識者意見	●新総合体育館基本構想策定に向けて、これまでの実績を基に将来を見据えた検討を行うとともに、多様な視点からの市民参加を積極的に推進していただきたい。（小林） ●新総合体育館基本構想の策定に際し、児童・生徒を含めた市民参加の協議会を設置し、スポーツタウン府中にふさわしい魅力的な施設を目指していただきたい。（秋山） ●体育館や屋外体育施設の管理や運営は、市民の日常的な健康維持やスポーツ活動の場として非常に重要である。特に、施設の清掃や維持管理が行き届いており、利用者が快適に使用できる環境が整備されていると考えられる。（岡田）						

事業別評価等					
17-1	スポーツ施設の整備				
事業概要	地域体育館の体育室に係る空気調和設備設置、市民球場の外壁等改修工事などの施設整備を行う。				
	令和3年度（基準値）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実績値1	体育施設整備事業				
	●市民球場及び陸上競技場外壁等改修工事 ●住吉庭球場改修工事 地域プール（4プール）及び朝日体育館解体に伴う実施設計委託 ●地域体育館体育室空気調和設備設置に伴う実施設計委託 ●総合体育館第一武道場改修工事等	●市民球場バックネット及びライト側通路等改修工事 ●府中市民陸上競技場2階通路等改修工事 ●西府庭球場改修工事 地域プール（4プール）及び朝日体育館解体工事 ●総合体育館雨樋改修工事 ●本宿体育館及び白糸台体育館空気調和設備設置工事等	●市民球場バックネット及びライト側外壁等改修工事 ●市民球場1階トイレ等改修工事及び設備工事 ●小柳庭球場夜間照明設備更新修繕 ●押立体育館及び四谷体育館空気調和設備設置工事等		
実績値2	野球場の延べ利用時間及び利用者数				
	●市民球場 1,331時間 25,541人 ●第一野球場 4,707時間 64,958人 ●第二野球場 3,748時間 38,789人	●市民球場 1,619時間 37,920人 ●第一野球場 4,761時間 62,477人 ●第二野球場 3,738時間 37,447人	●市民球場 1,619時間 44,016人 ●第一野球場 5,006時間 66,426人 ●第二野球場 3,789時間 38,031人		
実績値3	市民陸上競技場の延べ利用時間及び利用者数				
	●貸切利用 258件 878時間 13,762人 ●団体利用 11件 39時間 300人 ●個人利用 40,382人	●貸切利用 270件 1,170時間 25,383人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 37,922人	●貸切利用 262件 1,249時間 30,957人 ●団体利用 0件 0時間 0人 ●個人利用 40,625人		
実績値4	庭球場の延べ利用時間及び利用者数				
	●人工芝コート（12か所） 80,067時間 273,060人 ●ハードコート（1か所） 4,164時間 10,735人 ●クレーコート（1か所） 6,014時間 20,192人	●人工芝コート（12か所） 83,040時間 288,507人 ●ハードコート（1か所） 2,483時間 6,233人 ●クレーコート（1か所） 5,897時間 21,341人	●人工芝コート（12か所） 84,649時間 295,680人 ●ハードコート（1か所） 3,976時間 10,474人 ●クレーコート（1か所） 5,624時間 18,429人		
実績値5	プールの開催日数及び延べ利用者数等				
	新型コロナウイルス感染症等の影響により開催中止	●開催日数 総合プール 47日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 45,780人 市民プール 7,107人 美好水遊び広場 6,307人 西府プール 4,672人	●開催日数 総合プール 48日 その他のプール 38日 ●利用状況 総合プール 69,114人 市民プール 8,564人 美好水遊び広場 7,069人 西府プール 4,502人		

実績値6	運動場の延べ利用時間及び利用者数					
	●是政地区ソフトボール場 798時間 10,317人 ●是政地区一般野球場 2,372時間 15,850人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 9,879時間 135,341人 ●是政運動広場 1,551時間 17,763人 ●小柳町運動広場 2,377時間 32,356人	●是政地区ソフトボール場 837時間 10,852人 ●是政地区一般野球場 2,411時間 16,050人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 10,671時間 148,220人 ●是政運動広場 1,429時間 16,269人 ●小柳町運動広場 4,129時間 34,880人	●是政地区ソフトボール場 881時間 11,432人 ●是政地区一般野球場 2,325時間 15,437人 ●調布基地跡地暫定少年野球場 11,046時間 146,399人 ●是政運動広場 1,603時間 18,199人 ●小柳町運動広場 4,172時間 32,292人			
実績値7	サッカー場の延べ利用時間及び利用者数					
	●市民サッカー場 3,076時間 47,731人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,287時間 77,240人 ●府中朝日フットボールパーク 541時間 8,905人	●市民サッカー場 3,345時間 51,934人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,886時間 83,880人 ●府中朝日フットボールパーク 3,834時間 38,100人	●市民サッカー場 3,001時間 46,595人 ●調布基地跡地暫定少年サッカー場 6,696時間 91,570人 ●府中朝日フットボールパーク 3,687時間 55,529人			
実績値8	総合体育館の延べ利用者数					
	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 26,770人 ●貸切利用 109,326人 ●自主事業 4,400人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 41,913人 ●貸切利用 156,578人 ●自主事業 10,441人	●一般公開（個人利用・指導者付一般公開を含む。） 52,346人 ●貸切利用 150,165人 ●自主事業 11,658人			
実績値9	地域体育館の利用者数					
	●一般公開 56,722人 ●貸切 体育室 45,068人 会議室等 30,330人 ●自主事業 15,658人	●一般公開 60,164人 ●貸切 体育室 50,722人 会議室等 35,197人 ●自主事業 27,835人	●一般公開 64,781人 ●貸切 体育室 57,453人 会議室等 33,869人 ●自主事業 27,564人			
評価・評価の理由		B	事業を予定どおり実施できた	B	事業を予定どおり実施できた	
		●安全で快適に施設を利用できるよう、老朽化する施設の整備等を進め、利用者のスポーツ活動を支援するとともに、適切に施設の管理運営を行うことができた。 ●市営プールについて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となった後も、令和4年度から導入した事前予約制を熱中症対策として継続するなど、利用者の安全・安心に配慮した上で、おおむね計画どおりに施設運営を行うことができた。 ●押立及び四谷体育館における空気調和設備設置工事を始め、各種工事を計画どおり実施することができた。				
今後の方向性		●引き続き、安全で快適なスポーツ環境を維持・整備するため、日常的な維持管理はもとより、関係課と連携しながら施設の老朽化対策などを計画的に進めていく。				

事業別評価等									
17-2 総合体育館移転関連事業									
事業概要	老朽化に伴う総合体育館の移転に向け、現在の利用状況や市民ニーズなどの調査分析のほか、新たに必要となる機能などを検討し、整備方針等を策定する。								
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	総合体育館を含むスポーツ施設等に関する将来の在り方の検討に向けた市民意見を聴取するイベント等への協力回数								
	5回	8回		0回					
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた	B		事業を予定どおり実施できた			
	●総合体育館を含むスポーツ施設等の将来の在り方について、関係課と協力して検討を行う中で、令和5年度は市民意見を聴取するためのイベント自体を行わなかったため、協力回数は皆減となったものの、市内のスポーツ施設の適正配置等について、これまでと同様に関係課と連携して、継続した調査・検討を実施することができた。								
	●新総合体育館基本構想の検討に当たり、市民参加の検討協議会（仮称）を設置し、市民意見を聴取するほか、アンケート調査や関係団体等へのヒアリング調査を実施していく。								
今後の方向性									

取組名		18 トップチーム等との連携		【担当課】 スポーツタウン推進課	
概要		市内を拠点とするトップチーム等の活動を支援するほか、試合観戦やイベント等への参加を通して、多くの市民がトップチーム等を身近に感じ、応援できる機会の提供を行う。また、トップチーム間の連携を図るための仕組みづくりの検討を進め、トップチームとの協働により、スポーツ振興や市内スポーツ人口の裾野の拡大などを図る。			
目標		トップチームやアスリートとの触れ合いのほか、その活躍を楽しめる環境を整えるとともに、トップチーム等との連携を通じて、スポーツ振興やスポーツの力をいかしたまちづくりを推進する。			
主な事業					
No.	事業名	事業概要			
18-1	ラグビーのまち府中推進事業	ラグビーのまち府中推進委員会を中心に、東芝及びサントリー両チームと連携して、各種事業の企画・運営のほか、ラグビーを活用したまちづくりの推進を図る。また、ホストエリアの近隣市と緊密な連携を図りながら両チームとともに各種取組を行う。			
18-2	トップチーム等連携事業	市内を拠点に活動するトップチームとの協働により「ボールふれあいフェスタ」等の各種事業を実施するほか、トップチームと連携して、市内スポーツ人口の裾野の拡大、地域における一体感の醸成のほか、にぎわいの創出に向けた取組を行う。			
成果指標					
	令和３年度（基準値）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
指標名	市内を拠点に活動するトップチームの試合や練習を観戦した市民の割合				目標値
推移	（令和元年度） 29.0%	28.20%	24.40%		33.60%

評価							
令和5年度の評価	B	取組を予定どおり実施できた	A	取組を拡充して実施できた			
	2.0		2.5				
令和5年度の評価		●トップチーム連絡会を中心として、各チームと連携して進めてきたこれまでの取組を継続して実施するとともに、学校訪問事業を核とした、トップチーム全6チームが参加する新規プロジェクトの立上げに向けた協議を進めたほか、京王線府中駅構内を含む中心市街地のシティドレッシングの充実など、スポーツを軸とした地域の交流やにぎわいの創出を図ることができた。					
課題・今後の展開		●令和5年度中にトップチーム連絡会を中心として協議してきた新規プロジェクトを本格的に始動し、プロジェクトに掲げる取組の柱に沿って各種事業を展開していくとともに、パブリックビューイングや体験型スポーツイベントなど、市民がスポーツに触れる機会の提供に引き続き努めるほか、トップチームと連携した取組をより広く周知するため、効果的な広報宣伝手法について研究を進める。					
有識者意見		●ラグビーのまち府中としてのスポーツ振興の充実・発展を願うとともに、新規プロジェクト事業に期待する。（小林） ●トップチーム等との連携は府中の大きな魅力である。学校教育とのつながりを始め、市民を巻き込んだスポーツタウン府中としての多様な事業展開の充実を期待する。（秋山） ●ボールふれあいフェスタなど地域のトップチームとの協働による市民のスポーツ人口の裾野を広げる取組は評価に値するものである。特に、ラグビーチームとの連携が市民の関心を引き、スポーツ参加の動機付けとなっていると考えられる。（岡田）					

事業別評価等									
18-1	ラグビーのまち府中推進事業								
事業概要	ラグビーのまち府中推進委員会を中心に、東芝及びサントリー両チームと連携して、各種事業の企画・運営のほか、ラグビーを活用したまちづくりの推進を図る。また、ホストエリアの近隣市と緊密な連携を図りながら両チームとともに各種取組を行う。								
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	ラグビーに係る取組の事業数び参加者数								
	●東芝・サントリー練習試合市民等招待 1回 560人 ●府中ダービープレマツチ市民等招待 1回 700人	●東芝・サントリー練習試合市民等招待 2回 延べ 1,200人 ●パブリックビューイング 3回 延べ 600人 ●ラグビーのまち府中デー 1回 1,000人		●府中ダービープレマツチほか市民等招待 4回 延べ 3,040人 ●パブリックビューイング 2回 延べ 1,000人 ●ラグビーのまち府中デー 1回 700人 ●日本代表報告会 1回 3,000人					
評価・評価の理由	B		事業を予定どおり実施できた		A		事業を拡充して実施できた		
	●ラグビーワールドカップ2023フランス大会の開催に合わせ、庁内関係課やまちづくり府中などと連携して、けやき並木におけるパブリックビューイングや日本代表報告会を始めとした各種事業を実施し、ラグビーをいかした地域の活性化を図ることができた。 ●東芝・サントリー両チームに加え地元事業者とも協力し、中心市街地におけるシティドレッシングの充実を図ることで、ワールドカップの盛り上げりを国内リーグ戦の気運醸成につなげることができた。 ●新型コロナウイルス感染症等による制限なく各種事業を実施し、全体として事業数、参加者数ともに前年を上回った。 ●中心市街地におけるシティドレッシングの充実などにより、事業を拡充し、事業数、参加者数ともに増加したため、A評価とする。								
今後の方向性	●令和6年度は、パリ2024オリンピックに7人制ラグビー男女日本代表が出場するほか、国内で15人制日本代表の国際試合が予定されていることから、これを好機と捉え、ラグビーのまち府中の更なる発展につながる事業を計画的に進める。								

事業別評価等							
18-2	トップチーム等連携事業						
事業概要	市内を拠点に活動するトップチームとの協働により「ボールふれあいフェスタ」等の各種事業を実施するほか、トップチームと連携して、市内スポーツ人口の裾野の拡大、地域における一体感の醸成のほか、にぎわいの創出に向けた取組を行う。						
実績値1	令和3年度（基準値）	令和4年度		令和5年度	令和6年度		令和7年度
	トップチーム等と庁内関係部署が連携して実施した事業数						
	実績なし	50件		90件			
実績値2	トップチーム等とスポーツタウン推進課が連携して実施した事業数及び参加者数						
	●ボールふれあいフェスタ 中止	●ボールふれあいフェスタ 1事業 1,673人 ●FC東京連携スポーツ イベント 3回 延べ 102人 ●パブリックビューイン グ(サッカー男子日本代 表) 1回 延べ 400人		●ボールふれあいフェスタ 中止 ●トップチーム連携ス ポーツイベント 4回 延べ 2,201人 ●パブリックビューイン グ(バスケットボール男子 日本代表戦ほか) 3回 延べ 724人			
	B	事業を予定どおり 実施できた	A	事業を拡充して実 施できた			
評価・評価の理由	●ボールふれあいフェスタは雨天中止となったものの、バスケットボールワールドカップ2023のパブリックビューイングを始めとして「みる」スポーツの機会を提供したほか、トップチームと連携したスポーツイベントを開催し、スポーツタウン府中の魅力を発信することができた。 ●学校訪問事業を核とした新たな連携プロジェクトの開始に向け、トップチーム連絡会において協議を進めた。 ●新型コロナウイルス感染症等による制限なく各種事業を実施し、全体として事業数、参加者数ともに前年を上回った。 ●パブリックビューイングやトップチーム連携スポーツイベントを拡充して実施し、事業数、参加者数も増加したため、A評価とする。						
今後の方向性	●令和6年度は、パリ2024オリンピックや女子野球ワールドカップが開催され、本市と連携する各トップチームからも選手の出場が見込まれるほか、市民球場においてイースタン・リーグ公式戦の開催が予定されていることから、これを好機と捉え、トップチームと連携してスポーツ振興や市内スポーツ人口の裾野の拡大等につなげていく。						

小林 幹夫

1 学校教育について

学校教育の充実・発展に向けて、学校施設等の計画的な維持・管理とともに、新たな事業展開が伺える。教育課程編成に向けたグランドデザインを策定し、児童・生徒の学習の基盤となる資質・能力を明確にするとともに、重視する視点を4つに整理するなど、今後の学校教育の在り方について公表されたことは、学校教育への理解、協力につながると言える。今後は、授業改善推進プランとの関連を図り、実効ある取組として学校を支援していただきたい。また、郷土府中に根ざした道徳資料の改訂を機に、道徳科授業の改善・充実を図り、心豊かな児童・生徒を育てていただきたい。

また、「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」、「学びの多様化学校」の新たな取組に期待するが、それぞれの役割と重点指導内容等を明確にし、児童・生徒、保護者、地域の理解と協力の下、安心して学べる環境を目指していただきたい。

2 社会教育について

生涯学習センターでは、生涯学習サポーター・ファシリテーターの活用とともに、市民協働による「学び返し」の理念拡充を図り、新規事業の展開など学習機会の充実に努めた成果をいかし、今後も市民と協働した多様な事業展開を期待する。

文化財については、市制施行70周年に併せ、府中市の歴史文化遺産、多様な歴史資料等の展示等、これまでの文化・芸術に係る実績の発信とともに、歴史文化遺産を活用した地域づくりを更に進めていただきたい。また、長年愛されてきた武蔵府中郷土かるたを府中市有形文化財に指定したことは、児童はもとより市民全体の誇りと郷土愛につながると考える。郷土の森博物館のリフレッシュオープンを控え、市民の期待も高まることから、ニーズへの柔軟な対応とともに質・量を兼ね備えた事業展開を期待する。

今後とも社会教育の充実・発展に向けて、各課連携した事業運営をお願いしたい。

1 学校教育について

これからの時代に求められる学校教育の構築を目指し、府中市の学校教育の特色をいかした取組が展開されている。例えば、ICTを活用し子どもたちの可能性を引き出す「協働的な学び」と「個別最適な学び」の実現、特別支援教育における連携型個別指導計画の作成と小・中学校の切れ目のない支援体制の構築、重層的な不登校支援の新たな取組、改訂された「郷土府中に根ざした道徳資料」の活用等、その実践と成果に期待したい。また、新たに作成された「グランドデザイン」には、府中市立小・中学校がこれからの教育活動において特に重視する4つの学びが示されている。9年間の系統的な学びの実現に向けたこの取組が、府中の子どもたちを鍛え育てていくものと期待している。

課題の一つである教員の働き方改革については、DX化による業務効率化、手厚い支援員制度、地域連携による教育活動の実施等によって進められている途中だが、同時に、教員自身が「心身の健康」「幸福感」を実感できるような学校運営とその支援に今後も努めていただきたい。

2 社会教育について

府中市民は、身近に、歴史文化遺産に触れたり、個々のニーズに応じて様々な文化や芸術に触れたりする機会に恵まれている。今後も魅力的な企画・運営を期待する。

市民の多様な学びの機会として、生涯学習センターにおける講座の充実、オンラインでの家庭教育学級の実施、障がいのある方々の活動の場の設定と支援等が実施され充実している。さらに、府中市が目指す学び返しの活動が広がり、学校教育への支援にもつながるとよい。

中央図書館における電子図書館の新しいサービスは、今後さらに利用が増えるであろう。児童・生徒のタブレット端末を活用した利用の増加を視野に、充実を期待する。

「スポーツタウン府中」として、様々なスポーツイベントを通し、トップアスリート等と交流できる環境にあることは、府中の強みであり、魅力である。また、子どもたちにとっては「生き方を学ぶ」絶好の機会になる。スポーツの力をまちの力に、ダイナミックな事業展開をこれからも望んでいる。

今後も学校教育における小・中学生の学びの連続性を意識した社会教育の実施に期待する。

1 学校教育について

学校教育は、地域社会の活性化と次世代の育成において極めて重要な役割を果たしている。教育は子どもたちの将来を形成する基盤であり、地域全体の持続可能な発展に寄与するものである。

児童・生徒一人一人に分かりやすい授業を提供し、学習効果を高めるためには、学習指導の一層の充実と様々な授業改善推進プランの実施が必要である。英語教育に関しては、コミュニケーション能力の向上を目指し、実践的な英語力を養う学習が期待されている。こうした目標を達成するためには、常日頃から教師の専門性の向上、授業方法の工夫、また特別支援教育の充実など、更なる努力が求められる。

また今後の展望として、ICTを活用した授業の充実や学習支援体制の強化などにおいて、保護者と学校との連携を深めることが重要である。学校と社会との連携を活性化することで、子どもたちにより実践的な学びを提供することが可能になる。

2 社会教育について

地域の社会教育は、住民の生涯学習の機会を提供し、地域コミュニティの強化に寄与する重要な役割を果たしている。しかし、現状にはいくつかの問題点が存在する。第一に、学習機会の地域間での不均一な状況がある。ある市町村では多様な学習プログラムが提供されている一方で、限られた学習機会しか提供されていない地域もある。この不均衡は、住民の学習意欲を削ぐ要因となっている。第二に、社会教育施設の老朽化や不足が問題である。特に古い施設では、快適な学習環境が整っておらず、参加者の満足度が低下している。第三に、デジタル化の遅れが指摘される。オンライン学習の普及が進む中で、インターネット環境が整っていない地域では、社会教育の恩恵を受けることが難しい。

今後の展望としては、まず、地域間の教育機会の格差を是正するために、インターネットを活用したオンライン講座の開講など、どこに住んでいても質の高い学習機会を提供できるようにすることであろう。また、郷土の歴史学習やスポーツ活動については地域住民との連携を強化し、ニーズに即したプログラムを提供することが求められる。

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会が点検及び評価の対象とする取組は、府中市総合計画及び教育委員会の策定した教育振興基本計画に示す施策等とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前条の取組について、前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。

4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

令和5年度における府中市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発 行 日 令和6年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
連絡先

電 話 042-364-4111 (代 表)

042-335-4424 (教育総務課)

FAX 042-334-0946
